



 国土交通省 四国地方整備局
小松島港湾・空港整備事務所

〒773-0001 小松島市小松島町字新港9-14
Tel (0885) 32-3356 Fax (0885) 35-0010
URL <http://www.pa.skr.mlit.go.jp/komatsushima/>

 徳島県 県土整備部
運輸総局 運輸政策課

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地
Tel (088) 621-2584 Fax (088) 621-2874
URL <http://www.pref.tokushima.jp/>

平成23年3月作成



もくじ

徳島県の港湾概要	1
----------	---

県内の港湾位置図	2
----------	---

重要港湾

重要港湾 徳島小松島港	3
--------------------	---

港湾計画図	4
-------	---

徳島港区	5
------	---

小松島港区	7
-------	---

徳島小松島港の概要	9
-----------	---

徳島港区	11
------	----

小松島港区	13
-------	----

重要港湾 橘港	15
----------------	----

港湾計画図	16
-------	----

橘港の概要	17
-------	----

地方港湾

地方港湾 折野港	19
-----------------	----

地方港湾 亀浦港	21
-----------------	----

地方港湾 撫養港	23
-----------------	----

地方港湾 粟津港	25
-----------------	----

地方港湾 今切港	27
-----------------	----

地方港湾 中島港	29
-----------------	----

地方港湾 富岡港	31
-----------------	----

地方港湾 日和佐港	33
------------------	----

地方港湾 浅川港	35
-----------------	----

地方港湾 那佐港	37
-----------------	----



海岸

徳島の海岸【概要】	39
海岸保全施設整備事業	40
海岸環境整備事業	42

資料編

港湾計画と整備の概要	43
港湾の利用状況	45
港湾区域指定状況	47
港湾関係官公署・港湾組織図	48

出典：徳島小松島港の地図の作成に当たっては、徳島市長の承認を得て、1/10,000 地形図を複製したものである。(承認番号 徳島市指令都計第 186 号)
 橘港及び地方港湾の地図の作成に当たっては、地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図 25000(地図画像)を複製したものである。
 (承認番号 平 21 業複、第 830 号)

©Geoscience,NTT DATA,RESTEC/Included©JAXA

徳島県の港湾概要

徳島県は、四国の東部に位置し、総面積 4,147km² で、人口 78 万人を擁している。北は瀬戸内海、東は紀伊水道、南は太平洋に面し、海岸線の総延長は約 400km に及んでいる。背後は、四国山地・讃岐山脈が迫っており、山地の占める割合は約 8 割と大きく、人口は吉野川の流域及び海岸地帯を中心に分布している。港湾は、この海岸線に沿って重要港湾 2 港、地方港湾 10 港合わせて 12 港あり、いずれも徳島県が管理者となっている。

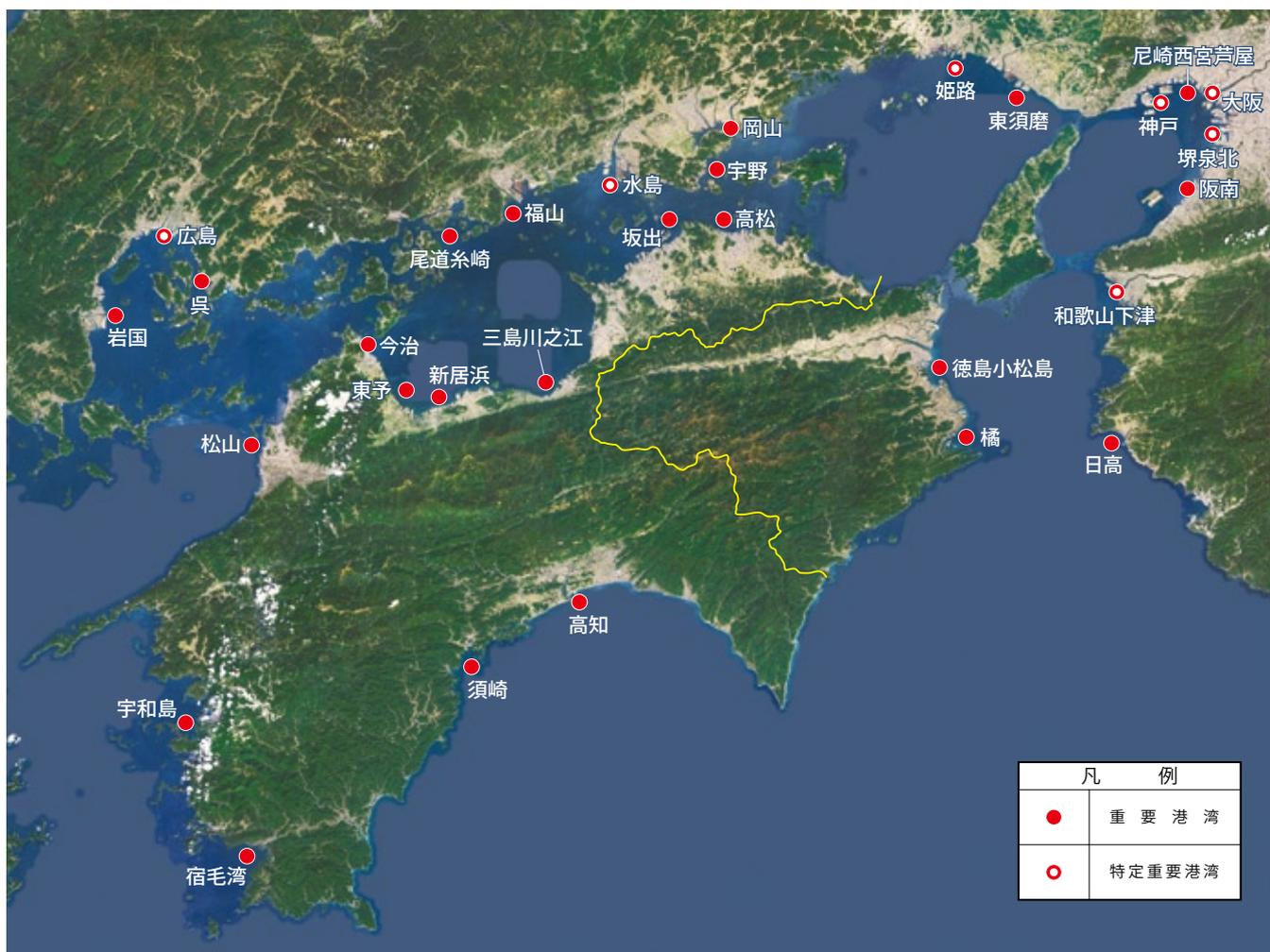
地方港湾折野港・亀浦港は、瀬戸内海に面し冬季波浪があるものの比較的静穏である。

重要港湾徳島小松島港・橘港は、静穏で深い水域を有し、大型船が入出港でき、将来さらに発展する可能性を有している。

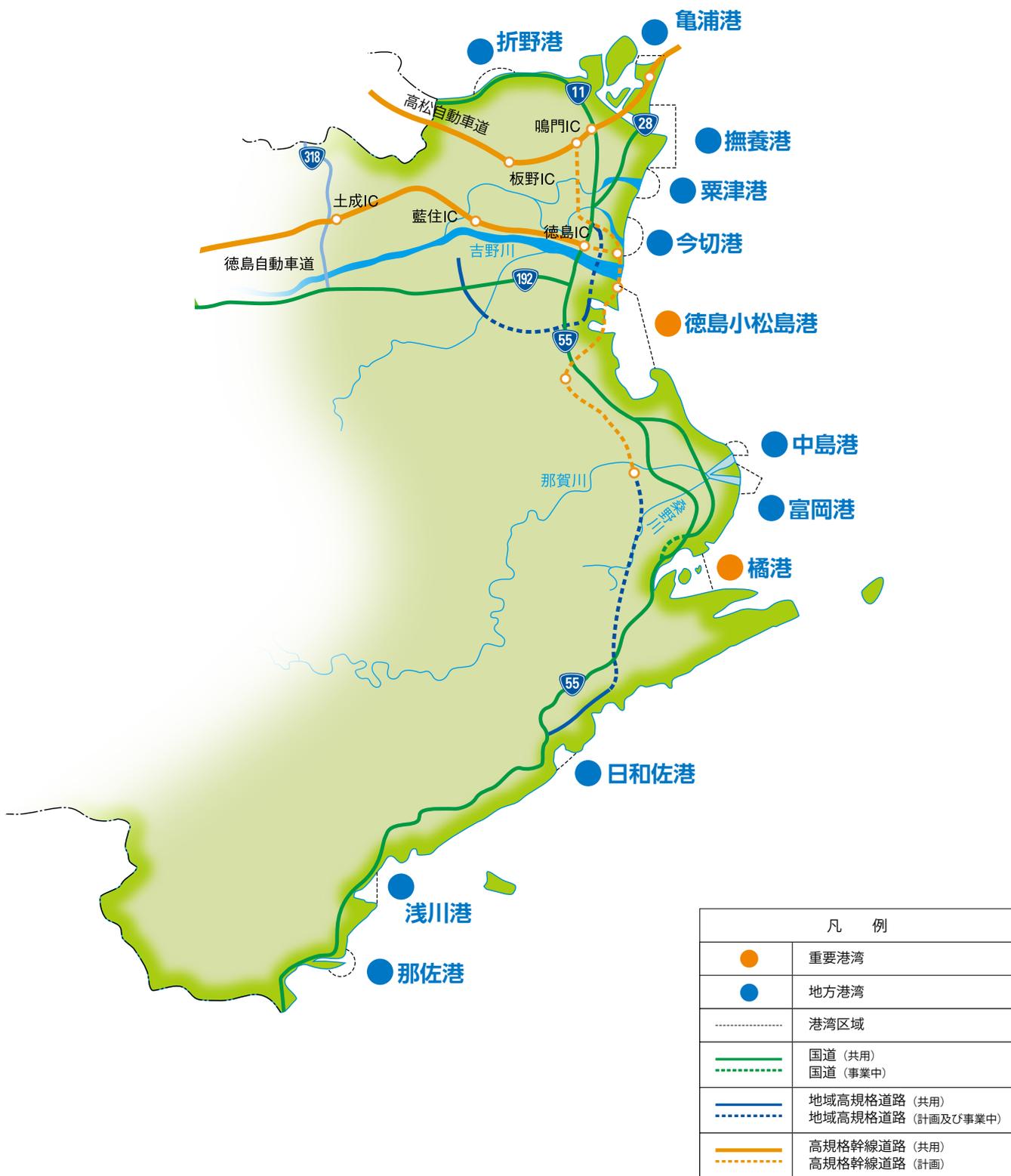
紀伊水道に面した地方港湾撫養港・粟津港・今切港・中島港・富岡港は、後背地の企業群と連携しながら、河口部に発達してきた港で、台風期以外は大きな波を受けないという立地条件である。

また、地方港湾日和佐港・浅川港・那佐港は、太平洋に面しており、自然の地形を生かし、地域に密着した利用がなされている。

平成 20 年における県内各港の利用状況の総計は、入港船舶は 2 万隻、入港船舶総トン数は 2,512 万総トン、取扱貨物量は、1,947 万トンとなっている。



県内の港湾位置図

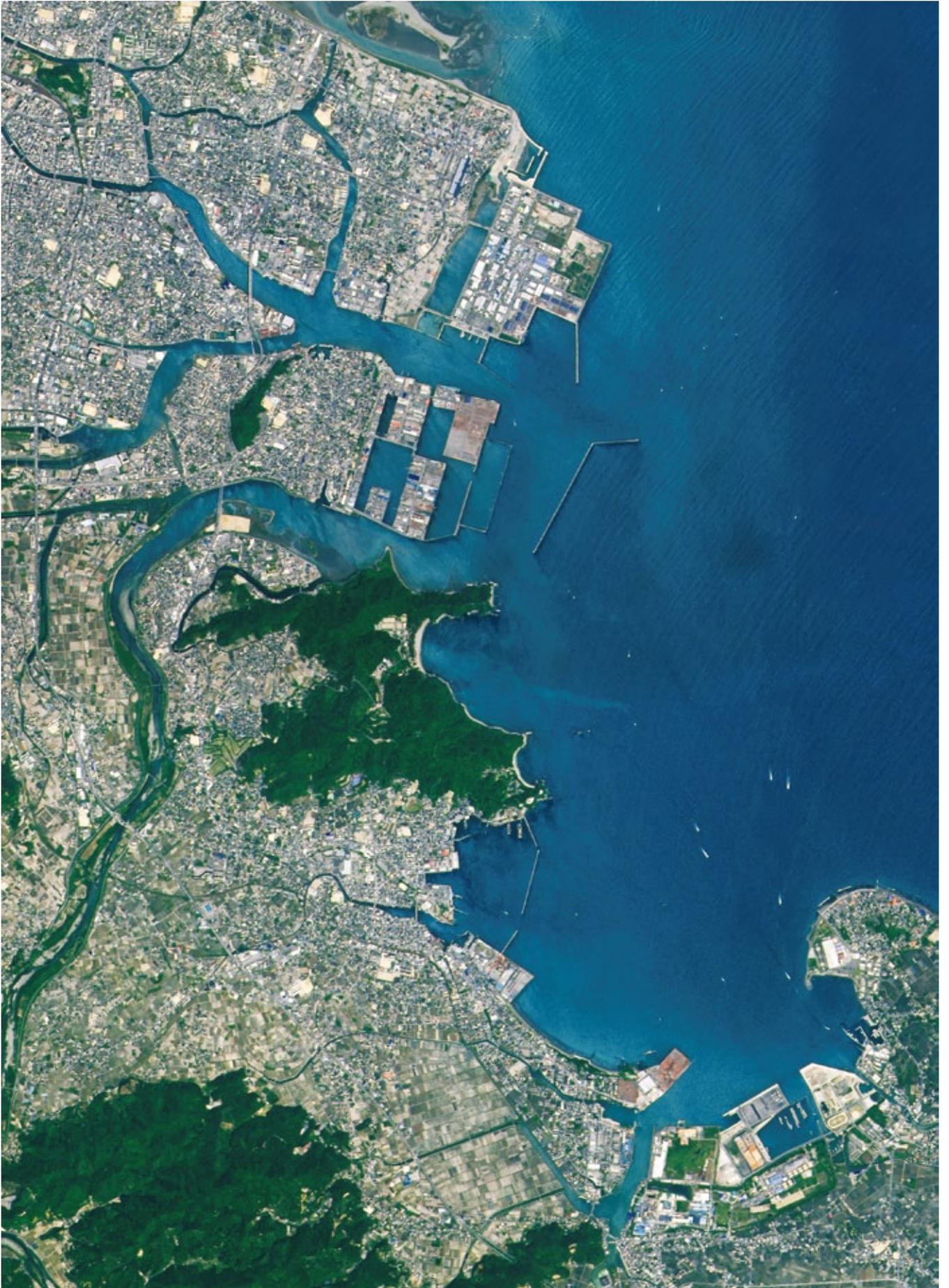


凡 例	
● (Orange)	重要港湾
● (Blue)	地方港湾
----- (Dashed)	港湾区域
—— (Solid Green)	国道 (共用)
..... (Dotted Green)	国道 (事業中)
—— (Solid Blue)	地域高規格道路 (共用)
..... (Dotted Blue)	地域高規格道路 (計画及び事業中)
—— (Solid Orange)	高規格幹線道路 (共用)
..... (Dotted Orange)	高規格幹線道路 (計画)

徳島小松島港

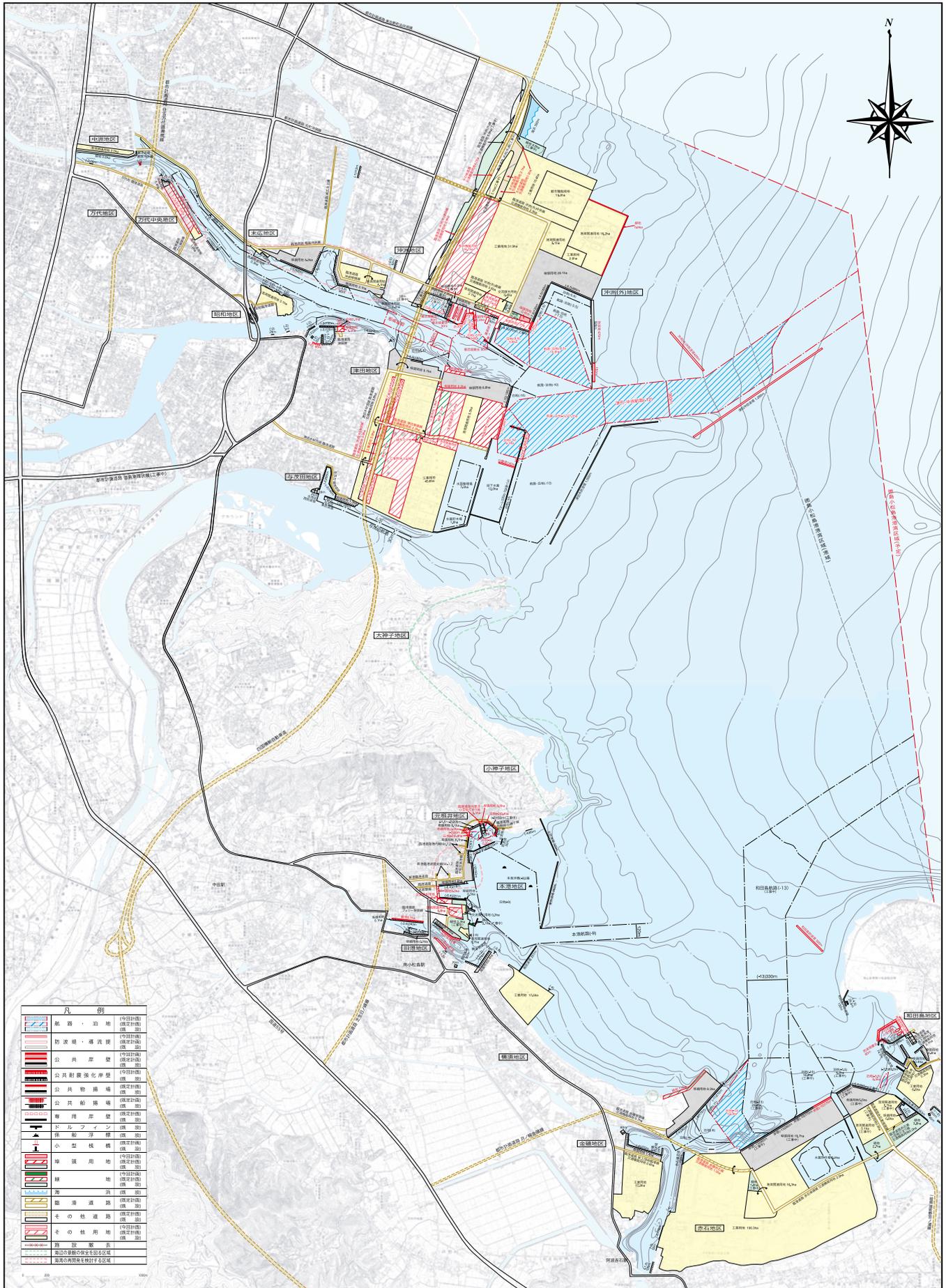
重要
港湾

徳島小松島港



港湾計画図

重要港湾
徳島小松島港



徳島小松島港【徳島港区】

重要
港湾

徳島小松島港(徳島港区)



©Geoscience.NTT DATA.RESTEC/Included©JAXA

徳島小松島港【小松島港区】

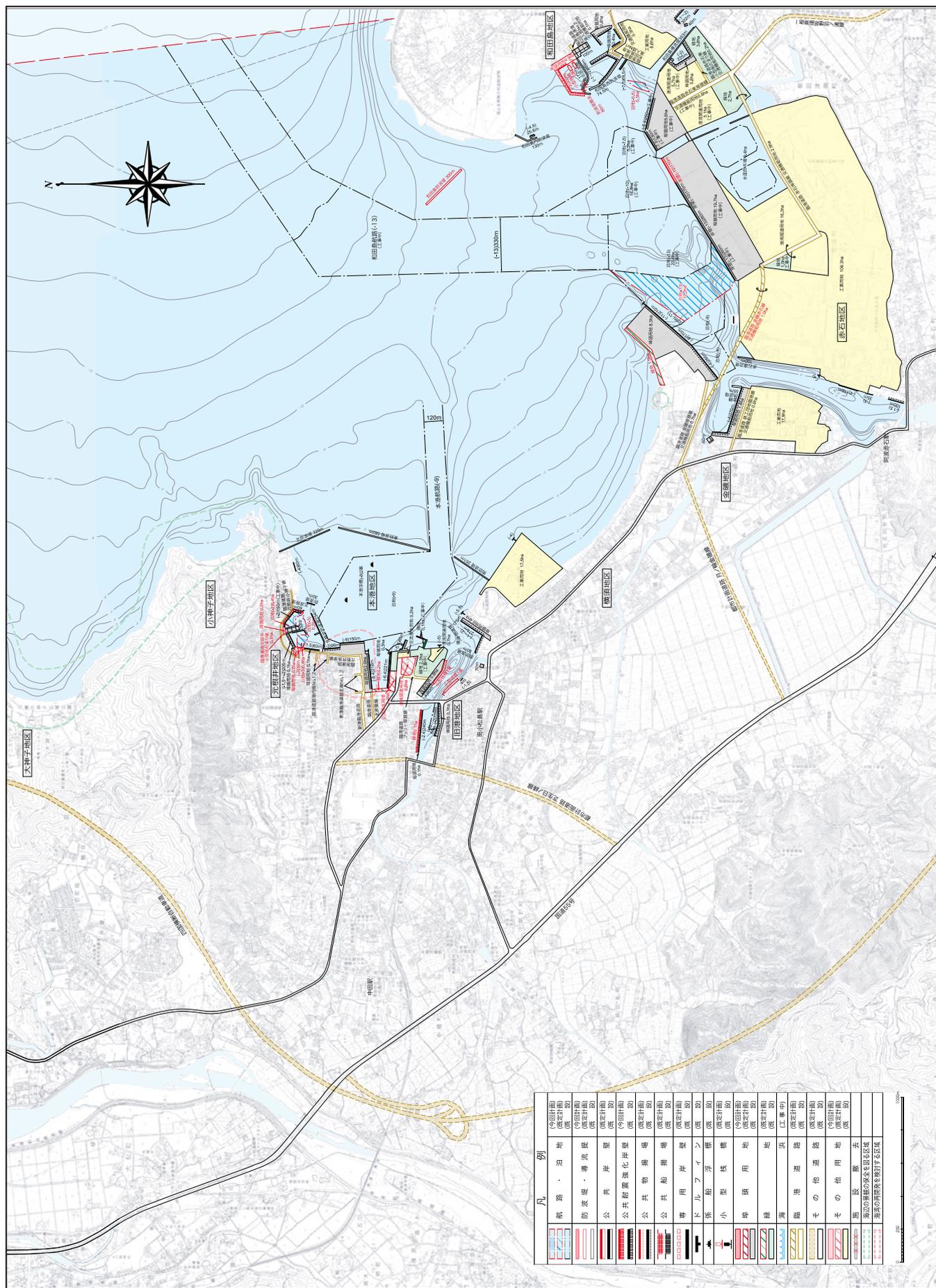
重要
港湾

徳島小松島港（小松島港区）



港港湾計画図【小松島港区】

要
港
湾
徳島小松島港(小松島港区)



徳島小松島港の概要

徳島小松島港は、四国東部の紀伊水道沿岸のほぼ中央に位置し、背後には徳島県の政治・経済・文化の中心地である徳島市及び小松島市を擁し、古くから大阪、神戸など近畿経済圏との結びつきが強く、本県の海上交通の要衝として重要な役割を果たしている。

昭和39年1月徳島地区が新産業都市に指定されたのを機に、同年3月小松島港と徳島港を統合して設立された重要港湾であり、現在も小松島港区と徳島港区に大別される。

本州四国連絡橋、四国縦貫・横断自動車道等の道路網の形成に伴い、本港を取り巻く環境は大きく変化しようとしている。徳島小松島港では徳島県の総合的な流通港湾として高質な港湾空間の形成を目指し、「世界に開かれた、活気と賑わいあふれた徳島小松島港」を基本理念に、平成20年代半ばを目標年次とする港湾計画に基づき港湾の整備を進めている。

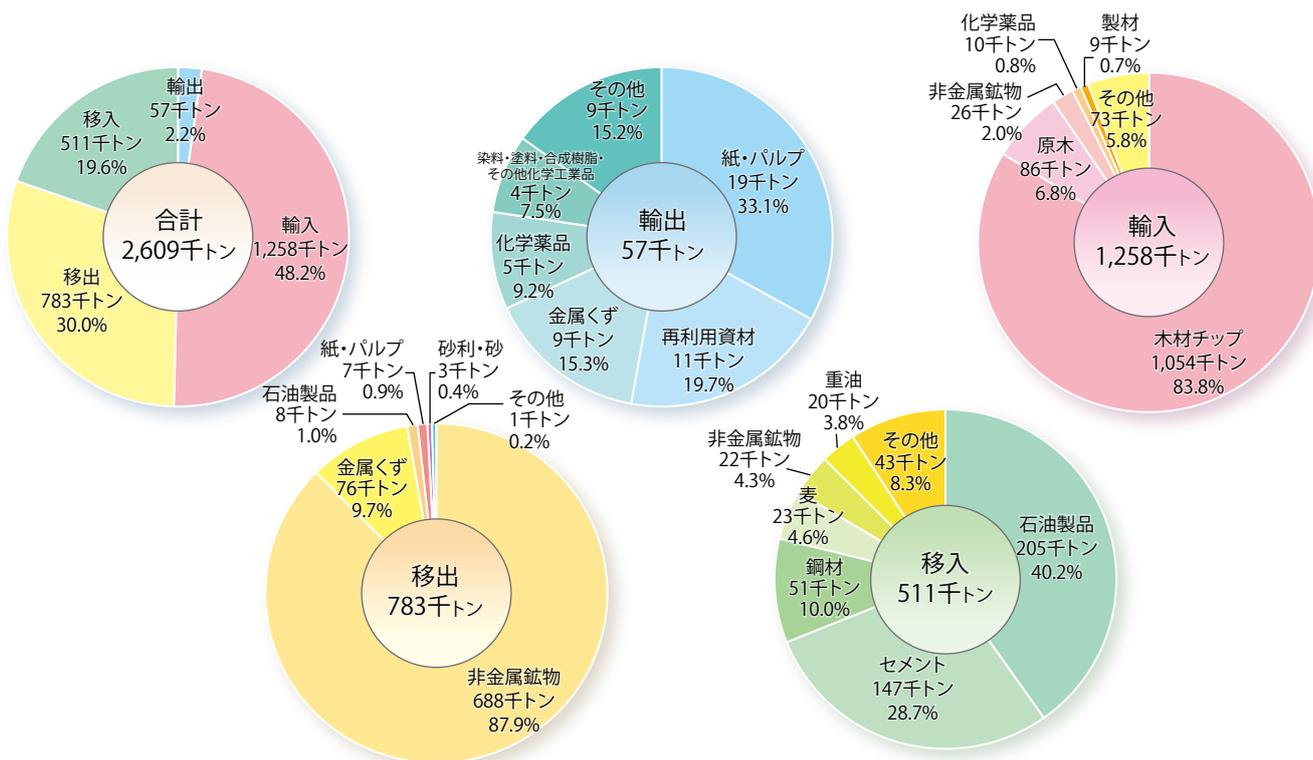


沖洲地区（現況写真）



赤石地区（現況写真）

取扱貨物量 取扱貨物の品目構成 (H20 フェリーを除く)



※端数処理のため各項目の和は必ずしも合計とはならない。

徳島小松島港コンテナターミナル【赤石地区】



イメージパース

●施設の概要

- ターミナル総面積：7.6ha
- 係留施設 岸壁 (-10m) 1 バース (170m)
- ガントリークレーン：1 基 (定格荷重 30.5t 吊)
- C.F.S：1 棟
- 蔵置能力：実入 600TEU, 空 960TEU,
リーファーコンテナ 24TEU
- 冷凍コンセント：220V 2 口, 400V 22 口

重要
港湾
徳島小松島港の概要

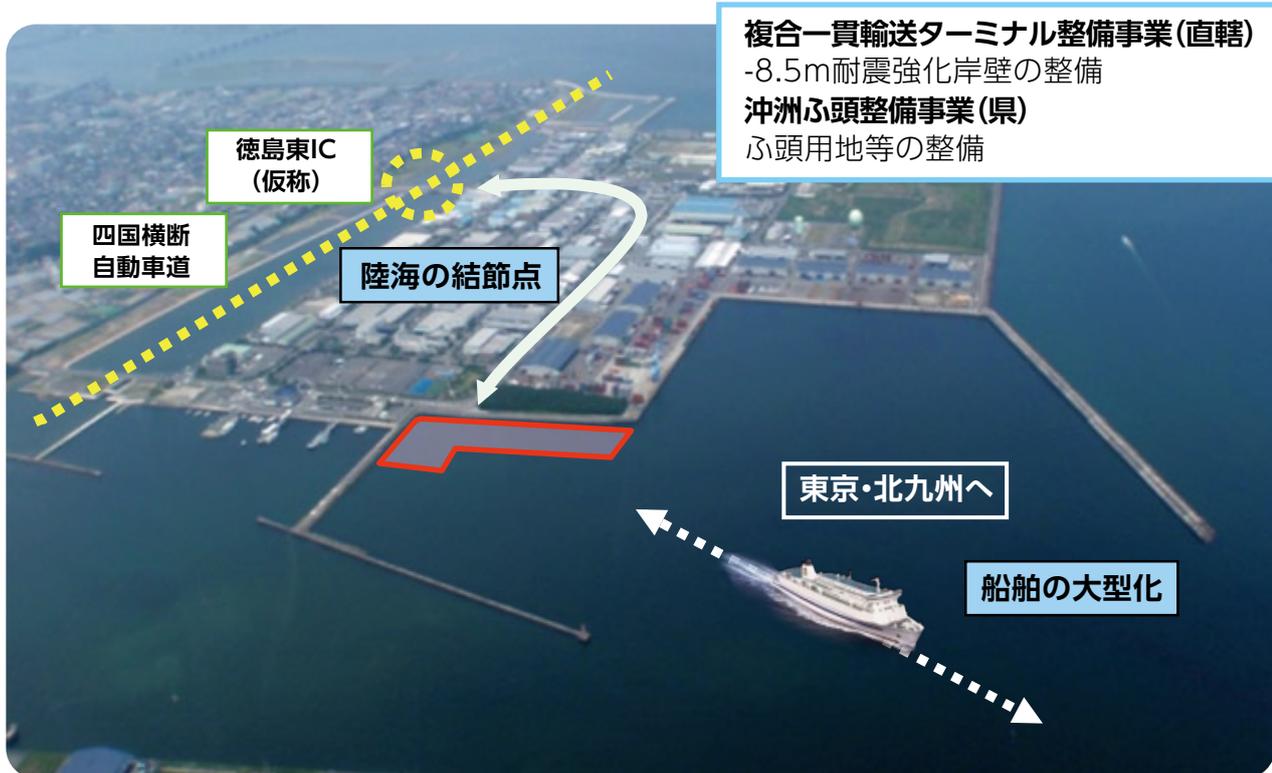


ガントリークレーン



全景写真

複合一貫輸送ターミナル整備事業【沖洲(外)地区】



- ・四国横断自動車道と長距離フェリーの結節による輸送体系の確立
- ・大規模災害に備えた海上からの輸送能力の強化

徳島港区

重要港湾

徳島小松島港の概要(徳島港区)

徳島港区は、新町川河口を中心に発展してきた港で、古くから徳島県特産の藍玉・塩・煙草等の回漕が盛んであった。昭和 21 年に河口部両岸に防砂導流堤が完成し、中洲、万代地区から末広、沖洲地区へ順次下流に向けて、船舶の大型化に対応しつつ整備が進められてきた。昭和 46 年には津田地区に木材団地が完成し、現在では大型木材船の係留施設も整備されている。

昭和 61 年から沖洲流通港湾（マリンピア沖洲）の建設に着手し、港湾の整備、産業基盤の整備及び都市環境の改善のため 115.6ha の土地造成を進め平成 5 年に竣工した。

マリンピア沖洲には、本県の海の玄関口として高速旅客船ターミナル「沖洲マリントーミナル」が平成 6 年に、加えて、海上貨物輸送のコンテナ化の急速な進展に対応して「徳島コンテナターミナル」が整備され、韓国（釜山港）との間にコンテナ定期航路が就航した。第 2 期事業では、四国横断自動車道用地の整備を順次進めている。また、陸海交通の結節点として、長距離フェリーの就航による複合一貫輸送の充実強化、災害時における防災拠点としての機能強化を図るため、-8.5m 耐震強化岸壁の施設整備を進めている。

なお、平成 22 年 3 月には人と自然の触れ合いの場及び生物が生息可能な場としての人工海浜等の整備も完成した。平成 23 年には機能のさらなる拡張のため、コンテナターミナルは赤石地区へと移転しており、移転後は既存の -7.5m 岸壁を活用し、不定期観光旅客船等の寄港にも対応した多目的バースへの転換を進めている。

津田地区は、徳島県の重要な地場産業である木材産業の中心地としての役割を担っており、四国横断自動車道の計画、及び、近年の経済状況の変化に対応し、津田地区の再整備を図るため、四国横断自動車道の受け皿となる交通機能用地や、工業用地等の造成を進めている。

沖洲(外)地区、津田地区の整備計画



● マリンピア沖洲第2期事業

- 四国横断自動車道用地の造成
- 臨港道路の整備
 - ・広域交通ネットワークの形成
- 緑地・人工海浜の整備
 - ・環境に配慮した憩いの場や災害時の避難場所の確保

● 複合一貫輸送ターミナル整備事業

- 8.5m 耐震強化岸壁 1 バース
 - ・複合一貫輸送の充実強化、震災時における緊急物資の搬入等防災拠点としての機能強化

● 沖洲ふ頭整備事業

- ふ頭用地整備事業
- 7.5m 岸壁 1 バース
 - ・不定期観光旅客船等の寄港に対応できる多目的バースを整備

● 津田地区整備事業

- 四国横断自動車道用地の造成
- 工業用地の整備
 - ・徳島県地場産業である木材産業の活性化
- 緑地の整備

にぎわい空間の創出(万代中央地区)

万代中央地区は新町川の河岸に位置し、かつては物流の拠点として倉庫群が立ち並ぶ、活気のある場所であった。しかし、現在は施設の老朽化や船舶の大型化とともに、物流機能が沖合へと移転し、港湾物流としての機能が著しく低下している状況である。そこで、新たな魅力ある都市の地域振興・観光スポットとしての需要を掘り起こすべく、「にぎわい空間」としての転換を計画している。

その一つとして、民間事業者の活力を借り、既存倉庫施設を利用したカフェやギャラリーなどへの有効活用を図る「港にぎわい空間創出実証実験事業」を実施している。平成 22 年度には、万代中央地区の既存倉庫群を中心とした利活用方法を検討するためのワークショップを開催するなど、官・民協働による万代中央地区の活性化に向けた取り組みを行っている。



現況写真

万代中央地区完成イメージパース

環境への配慮(マリンピア沖洲人工海浜)

マリンピア沖洲人工海浜は、マリンピア沖洲第 2 期事業の一環として、四国横断自動車道の用地造成、臨港道路、公共緑地および小型船だまりの整備とともに計画された。

人工海浜周辺は、第 2 期事業の実施に伴って埋立てられる沖洲海岸の親水機能等のミティゲーション措置として整備を進め、平成 17 年 9 月から海上工事に着手し、マリンピア北緑地と併せて平成 22 年 3 月に供用を開始をした。



人工海浜



北緑地

小松島港区

重要
港湾

徳島小松島港の概要(小松島港区)

小松島港区は、神田瀬川河口を中心に発展してきた港で、明治 32 年から港の整備が始まり、大正 2 年に小松島と徳島との間に軽便鉄道が敷設され、船車連絡体制が整ってからは大いに賑わった。

大正 2 年には 1,000 トン級の汽船が、また、大正 12 年から昭和 9 年にかけて築港された本港地区では 3,000 トン級の船舶が係留可能となり、昭和 23 年には開港場に、昭和 26 年には重要港湾に指定された。

その後、本格的な改修工事が進められ昭和 35 年には本港地区に岸壁 (-9m) 1 バースが、昭和 43、48 年には金磯地区に岸壁 (-9m) 1 バース、(-11m) 1 バースが完成した。

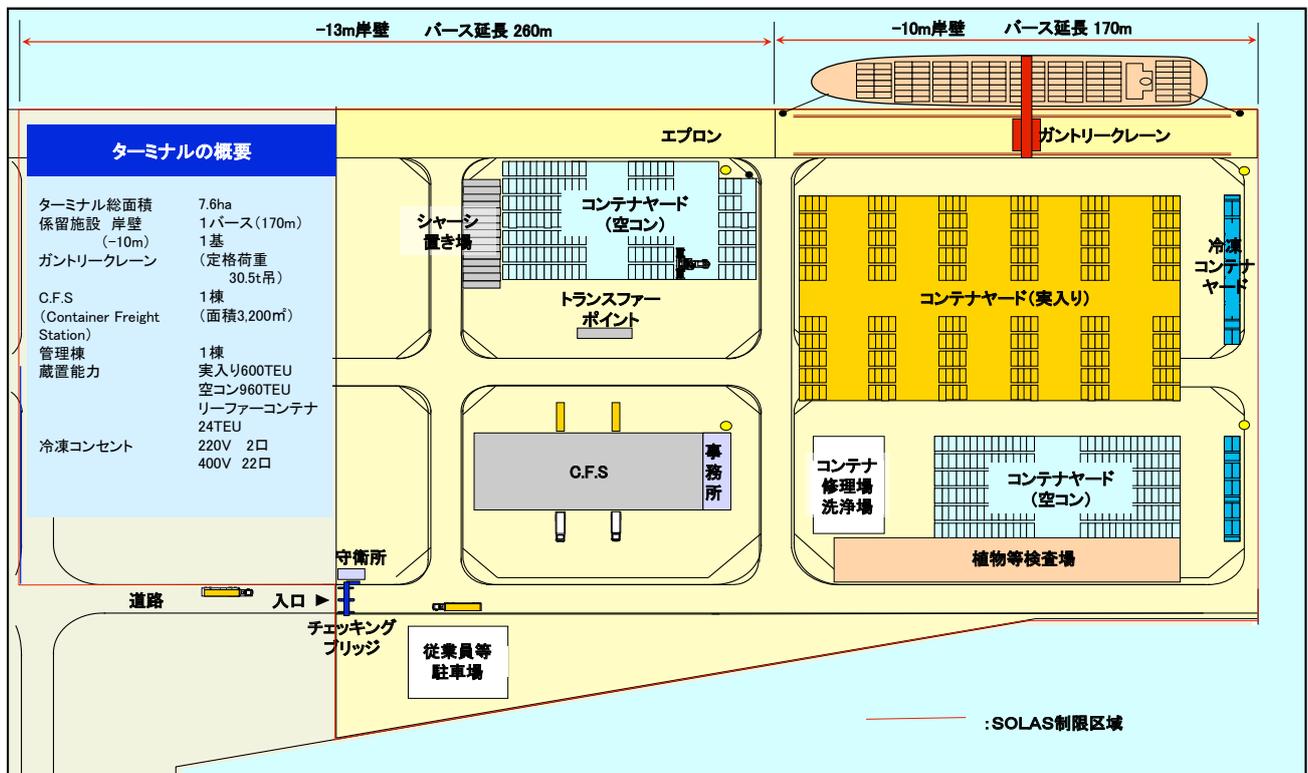
赤石地区では、平成 7 年 3 月から本県の本格的な外貿拠点となる多目的国際ターミナルの整備を進めるとともに、港湾ゾーンと周辺地域との調和を図るためスポーツ・レクリエーションゾーンとなる緑地を整備し、平成 13 年 7 月には、県内最大となる 4 万トン級岸壁 (-13 m) 1 バース、平成 18 年 4 月には、岸壁 (-10 m) 1 バースの供用を開始した。

徳島小松島港コンテナターミナル (2011 年 3 月 12 日供用)

徳島県の国際コンテナターミナルは、海上輸送貨物のコンテナ化の進展に対応するため、沖洲地区に「徳島コンテナターミナル」として平成 7 年 6 月に開設された。

その後、昨今のコンテナ船の大型化に対応すべく、赤石地区に新たなコンテナターミナルを整備・移転し、「徳島小松島港コンテナターミナル」として平成 23 年 3 月 12 日に供用を開始した。

新コンテナターミナルは、平成 18 年に供用を開始した赤石地区の岸壁 (-10m) を利用することで、1 万 5 千トン級のコンテナ船寄港にも対応することが可能である。



にぎわい空間の創出(本港地区)

本港地区では、平成 11 年にフェリーが徳島港区に移転し、利用が低下した当該地区の活性化を図るため「みなとオアシス」制度を活用した地域振興策等を展開している。これまで、ワークショップ方式（市民参加）による提案を基にした整備構想及び計画づくりなど、活性化に向けた取組を行ってきた。平成 20 年度にはボードウォークが完成し、平成 22 年度には既存栈橋を活用した修景緑地の整備や地元 NPO との協働による観光クルージング船就航のためのモニター乗船の実証実験を行うなど、地域の魅力づくり、まちづくりに取り組んでいる。



交流広場



観光クルージング船



本港地区完成イメージパース

要
港
湾

徳島小松島港の概要(小松島港区)

環境への配慮(リフレッシュ瀬戸内(清掃活動))

リフレッシュ瀬戸内とは、瀬戸内海沿岸域の各自治体が連動した海岸清掃活動であり、徳島県では小松島市の横須金磯海岸を含む 5 市町 7 海岸にて、毎年 5 月末から 8 月末までの約 3 ヶ月間、ボランティアの方々のご協力のもとに実施している。

平成 22 年は 3,000 名以上の方々にご参加いただき、約 24t のゴミを回収している。



橘港

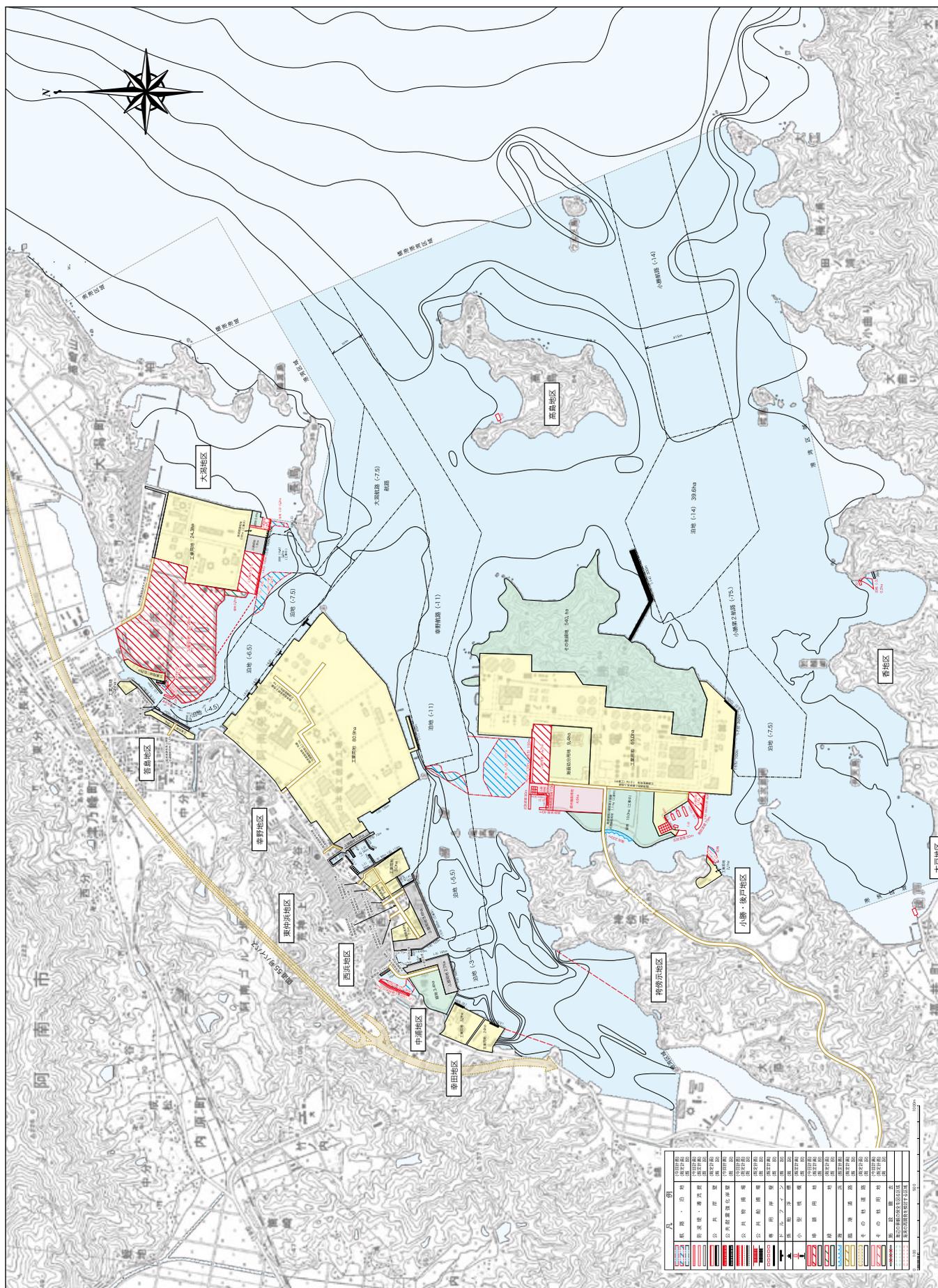
重要
港湾

橘
港



港湾計画図

重要港湾
橘港



橘港の概要

橘港は、徳島県東部海岸線のほぼ中央に位置する橘湾内にある。海岸線はリアス式海岸で、天然の良港として古くから貨客船及び漁船の出入りが頻繁で、昭和初期には阪神～高知間の中継港として賑わいを見せた。

戦後、昭和25年より港湾改修事業に着手した。これと平行して幸野地区に工業用地の造成を行い、昭和38年には四国電力（株）が阿南火力発電所を建設して発電を開始した。

昭和39年1月には背後地域が徳島地区新産業都市に指定され、これを受けて西浜地区の公共ふ頭の建設、大湊地区、幸野地区の臨港工業用地の造成を基本構想とする港湾計画（新規）が同年7月策定され、昭和40年4月重要港湾に指定された。

昭和40年度から西浜地区の公共ふ頭の整備を進め、昭和42～44年度にかけて幸野地区の工業用地の造成を行った。工業用地には日本電工（株）が立地し、2万トン級の専用棧橋1バースを使用して原材料の輸入を始めた。

昭和53年度から中浦地区の公共ふ頭及び緑地の整備に着手し、緑地は平成5年度に完成して東四国国体ホッケー場として使用された。

大湊地区では、阿南市が造成した大湊新浜工業団地に企業進出が図られ、平成3年度に公共ふ頭の整備に着手し、平成12年度には、2千トン級岸壁（-5.5m）1バース（耐震強化岸壁）と岸壁（-5.0m）1バースの供用を開始した。

また、西日本における電力確保及びエネルギー源の多様化に対応するため、小勝・後戸地区に橘湾石炭火力発電所（出力280万kw）の立地が決定し、平成7年2月から電源開発（株）と四国電力（株）が敷地造成工事に着手し、平成12年12月に全面運転を開始した。

さらに、石炭火力発電所に隣接したエリアにおいて、橘湾の持つ自然を生かした緑地や公共用地の整備を進めている。



中浦地区、西浜地区

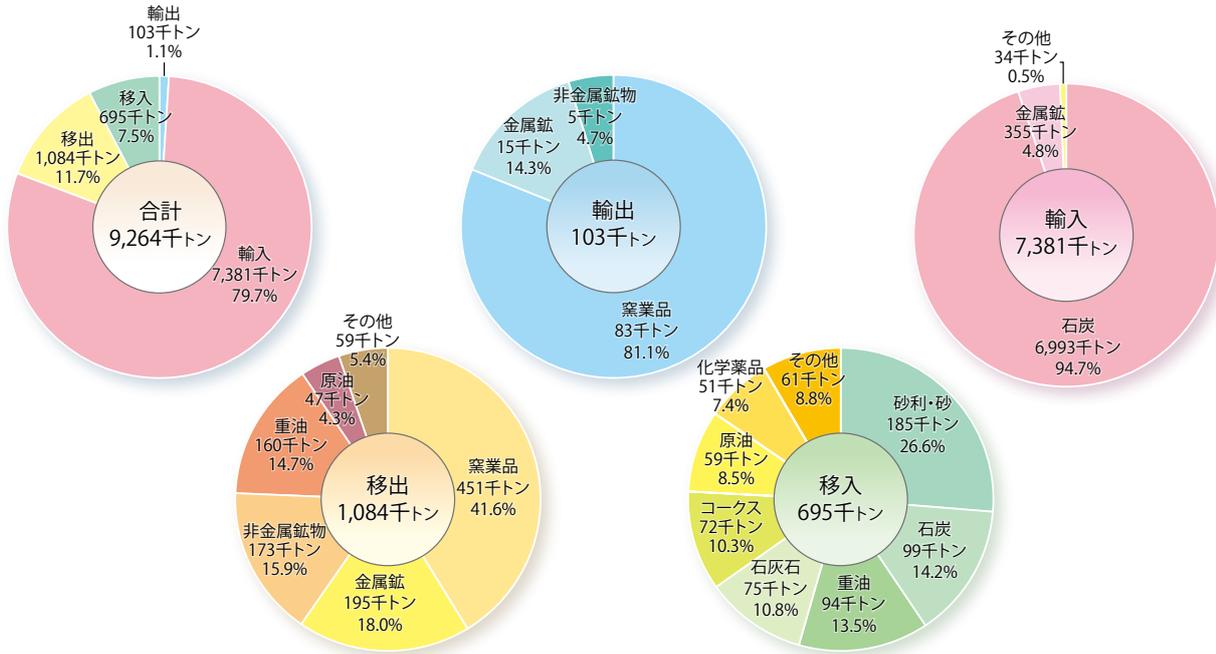


答島地区、大湊地区



幸野地区

取扱貨物量 取扱貨物の品目構成 (H20)



※端数処理のため各項目の和は必ずしも合計とはならない。

小勝・後戸地区緑地計画



完成イメージ図



小勝・後戸地区現況写真

緑地：約 10ha

整備予定の施設

- ・多目的グラウンド（サッカー場、ソフトボール場）
- ・フットサルコート
- ・Xスポーツパーク
- ・多目的広場
- ・親水公園

折野港

折野港は、瀬戸内海（播磨灘）に面した香川県境近くの港で、背後に讃岐山脈を控えて平地は少なく、冬季に波浪が強い。

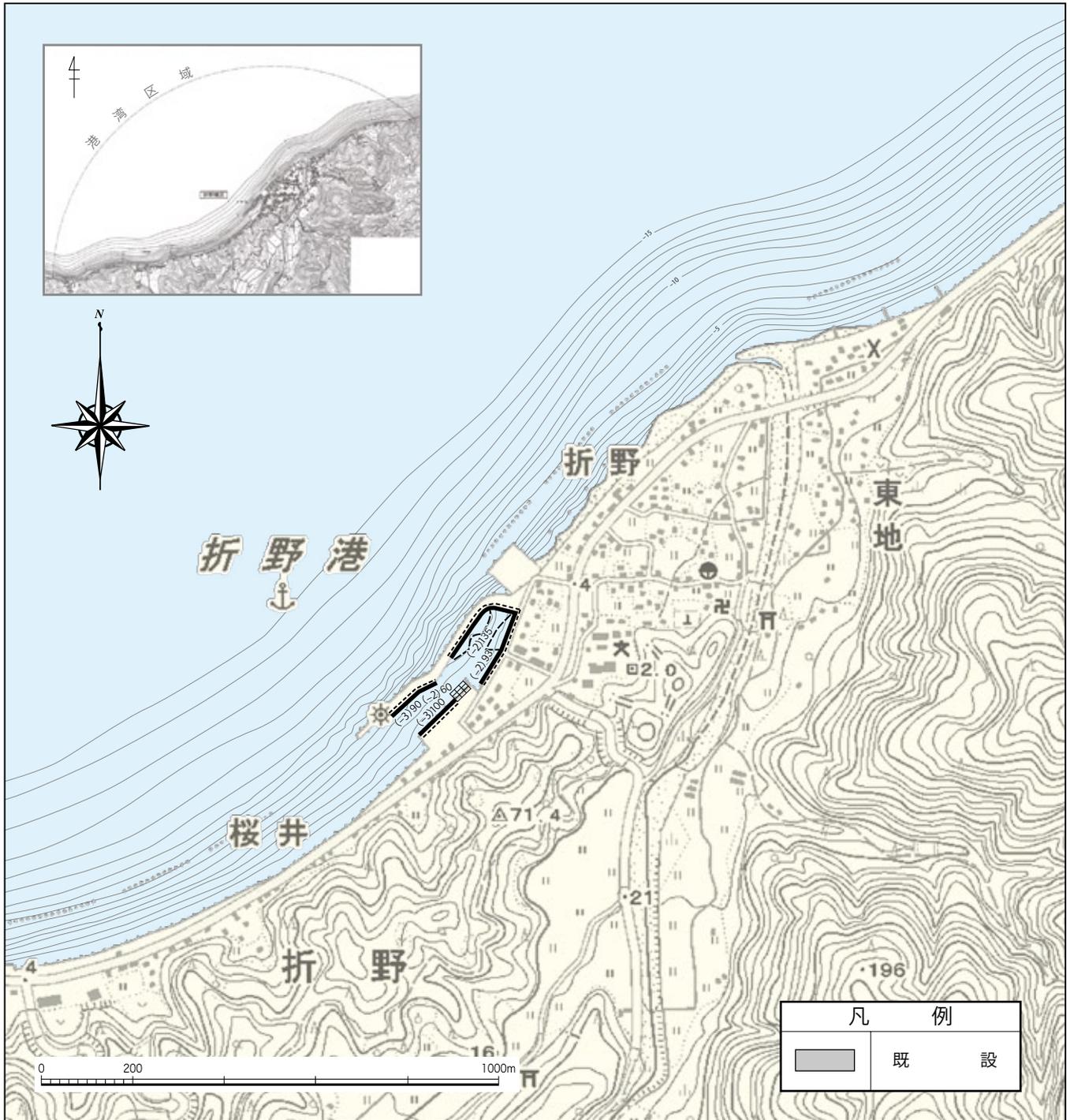
戦後暫くまでは、徳島と香川を結ぶ商港として利用されていたが、陸上交通の発展とともに機帆船の出入りも途絶え、現在約 100 隻の漁船を擁する漁港的性格の強い港となっている。

港湾の整備については、活発な漁業活動を支援するため、昭和 38 年度から港湾局部改良事業により防波堤改良工事に着手し、昭和 49 年度からは漁船の大型化に伴う係留施設の不足及び冬季波浪に対する泊地静穏度の向上を目的として、港湾改修事業により物揚場（-3m）・船揚場・防波堤の延長等の整備を実施し、昭和 55 年度に完了した。

その後、防波堤機能の向上、係留施設の延長について新たな要請に対応するため、昭和 62 年度から防波堤の延長及び物揚場の改良を進め、平成 9 年に完成した。



折野港平面図



地方
港湾
折野港

- 1929年 北灘村漁業協会（現鳴門市北灘漁業協同組合）により、防波堤100mが完成。
- 1932年 管理を北灘村（現鳴門市北灘町）に移し、防波堤96mを延長。その後、地元漁業協会、機帆船協会、村等の予算を合併し改良を加える。
- 1949年 鳴門汽船（株）が設立され、引田港、撫養港との定期航路が開設されたが、4年後に休業状態となる。
- 1953年 9月、港湾法による地方港湾の指定を受ける。
- 1963年 港湾局部改良工事により、防波堤改良工事に着手。
- 1974年 漁業施設を主体とする整備計画を策定。港湾改修事業により防波堤延長工事に着手。
- 1980年 物揚場(-3)100m、船揚場等一連の施設整備が完成し、整備完了港湾となる。
- 1987年 港湾改修事業により防波堤の延長、物揚場の改良工事に着手。
- 1997年 防波堤の延長、物揚場の改良工事が完成。



亀浦港

亀浦港は、徳島県北部の大毛島に位置し、古来漁港として、また、渦潮で有名な鳴門海峡に面していることから、潮待港・避難港として利用されてきた。

終戦後、鳴門公園一帯が瀬戸内海国立公園に指定されたことから、観光客は大幅に増加した。

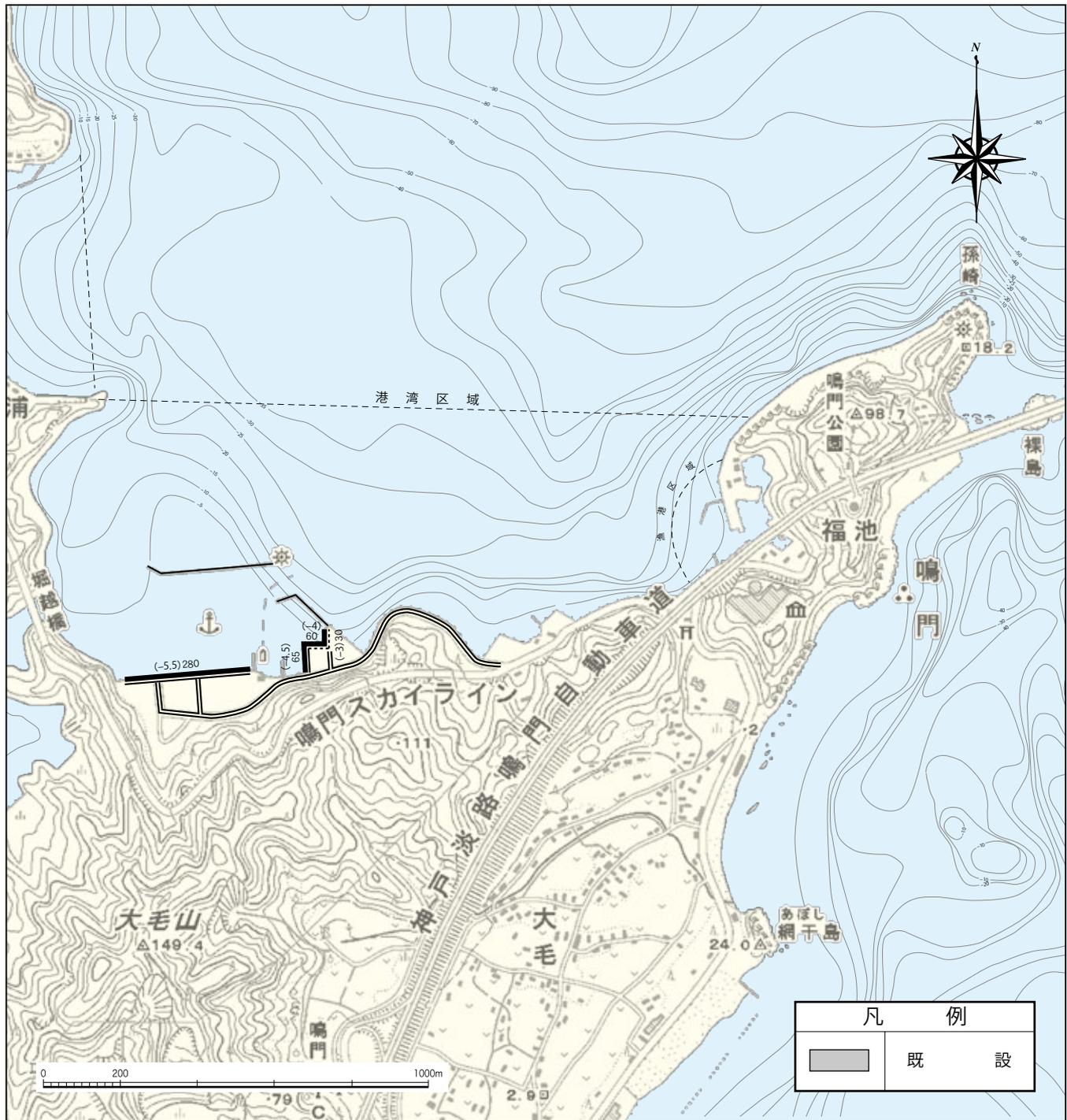
これらに対応するため、港湾区域を拡大し、新たに観光定期・不定期船、観潮船、プレジャーボート等を対象とする魅力ある観光港として整備する計画を立て、昭和46年度から昭和60年度にかけて港湾施設の整備が進められた。

亀浦港の周辺地域は、豊かな自然環境に恵まれ、関西圏からのアクセスも良く、そのポテンシャルは非常に高いものがある。



©Geoscience, NTT DATA, RESTEC/Included©JAXA

亀浦港平面図



地方
港湾
亀浦港

- 1949年 鳴門公園一帯が、瀬戸内海国立公園に指定される。
- 1960年 7月、港湾法による地方港湾の指定を受ける。
- 1963年 阪急内海汽船(株)が神戸港との間に水中翼船を就航させる。(1995年航路廃止)
- 1965年 淡路フェリーポート(株)が、淡路島(阿那賀)との間に航路を開設し、フェリー時代の幕開けとなる。(1996年航路廃止)
- 1972年 3月、港湾区域を拡大。
- 1973年 港湾用地約4.5haを造成するとともに、岸壁(-5.5)100mが完成。大鳴門橋の作業基地港として本四公団が岸壁(-5.5)180mを設置する。
- 1979年 岸壁(-4.5)65m、ふ頭用地等の建設に着手。1981年度完成。
- 1985年 6月、大鳴門橋開通。防波堤(東)50mの延長工事を終え、整備休止となる。
- 1998年 緑地を整備(県単)し、観潮船乗船客等の観光客の持続的な増加、定着を図る。



撫養港

撫養港は、徳島県の北東部に位置し、背後に鳴門市の中心市街地を擁している。淡路島を介し近畿との交通が至便なことから、遠く奈良・平安の時代から港として開かれていた。

蜂須賀氏が阿波に封じられて以後は、撫養の塩田で生産される塩、吉野川の上流域で産出される木材、中下流域で栽培される藍、煙草等を、主として大阪、遠くは北陸、東北地方までも積み出し、近世まで撫養港は阿波第一の商港として栄えてきた。

しかし、港口部に岩礁が多く、撫養川河口は水域が狭い。また、小鳴門海峡は潮流が早いなど不利な条件も多い。昭和40年には大桑島地区物揚場（-4m）180mが完成している。

平成3年から、高速旅客船の大阪・神戸航路が開設され、鳴門方面から本土へのアクセス向上に寄与していたが、明石海峡大橋の開通にともない航路は廃止された。



©Geoscience.NTT DATA.RESTEC/Included©JAXA

撫養港平面図



地方
港湾
撫養港

- 1605年 撫養塩田が始まる。
- 1933年 現在の港湾の基礎となる第1期修築工事で、港口を浚深し、500トン級船舶対象の物揚場を築造。
- 1953年 9月、港湾法による地方港湾の指定を受ける。
- 1954年 鳴門フェリーボートが、淡路島(福良)との間に航路を開設。
- 1957年 桑島地区物揚場(-4)150mの建設に着手、1961年度完成。
- 1961年 大桑島地区物揚場(-4)180mの建設に着手、1965年度完成。
- 1989年 大桑島地区物揚場(-4)(改良)110mの建設に着手、1993年度完成。
- 1991年 阪急汽船(現:徳島高速船)が大阪・神戸との間に高速旅客船航路を開設。
- 1997年 鳴門～大阪・神戸間的高速旅客船航路の廃止。



粟津港

粟津港は、旧吉野川河口に位置し、昭和 39 年に徳島地区が新産業都市の指定を受けたのを機会に、従来の漁港区域を縮小し、新たに港湾区域を設定することにより昭和 40 年に地方港湾として誕生した。

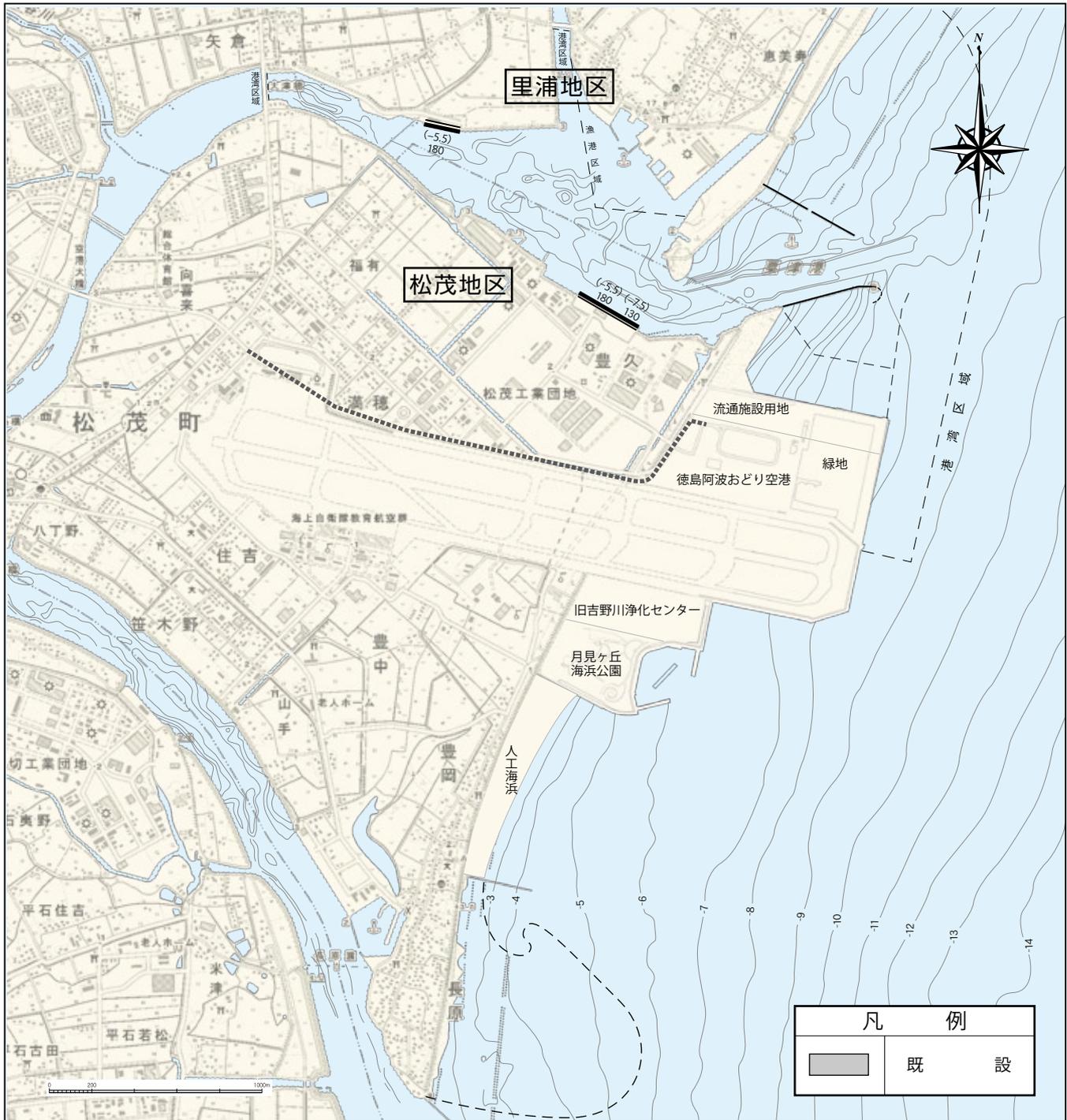
港湾の整備については、昭和 40 年度から港湾改修事業により、港口部における漂砂の影響を防止するため防波堤の建設に着手し、以後県北部の工業開発の拠点港として整備を進め、里浦地区岸壁 (-5.5m) 2 バースは昭和 53 年度に、松茂地区岸壁 (-5.5m) 2 バースは昭和 48 年度に、岸壁 (-7.5m) 1 バースは昭和 58 年度に整備を完了している。

徳島飛行場及びその周辺地域は、陸・海・空の交通の要衝に位置し、徳島県の発展を先導する地域として極めて高い可能性を有している。そのため、空港の拡張整備と合わせて、空港周辺地域の持つ特性を最大限に活用し、調和のとれた賑わいと魅力あふれる空間整備を行うとともに、人口増加や都市化の進む空港周辺地域において、都市環境の改善を図るため、平成 13 年度から徳島空港周辺整備事業に着手した。

平成 19 年 4 月には、月見ヶ丘海浜公園、徳島東部処分場が、平成 21 年 4 月には、旧吉野川浄化センター「アクアきらら月見ヶ丘」が供用開始された。また、平成 22 年 4 月には新空港ターミナルビルと 2,500 m 滑走路を供用開始し、「徳島阿波おどり空港」の愛称で親しまれている。



栗津港平面図



地方
港湾
栗津港

- 1905年 当時の里浦村営により荷揚場として防波堤を築造した。
- 1946年 船溜場として工事に着手、昭和23年3月完成。
- 1951年 第2種漁港として指定され、修築事業により物揚場を築造。
- 1956年 11月、港湾法第56条による公告水域の指定を受ける。
- 1965年 5月、漁港区域の縮小と予定港湾区域許可申請を行い、12月、地方港湾への昇格が認可される。
- 1970年 松茂工業用地(約80ha)の造成工事に着手、1975年度完成。
- 1971年 松茂地区岸壁(-5.5)180mの建設に着手、1973年度完成。
- 1976年 里浦地区岸壁(-5.5)180mの建設に着手、1978年度完成。
- 1978年 松茂地区岸壁(-7.5)130mの建設に着手、1983年度完成。
- 1981年 徳島飛行場の拡張(28.5ha)工事に着手。
- 1983年 松茂地区防波堤(南)延長75m工事に着手、1985年度完成。
- 1987年 徳島飛行場滑走路2,000m供用開始。
- 1992年 徳島飛行場北側平行誘導路供用開始。
- 1996年 徳島空港周辺整備基本計画を策定。徳島飛行場滑走路の拡張整備が、第7次空港整備五箇年計画に組み入れられる。
- 1997年 徳島飛行場拡張整備事業が新規採択される。徳島空港周辺整備事業計画策定。
- 1998年 栗津港湾環境整備事業が新規採択される。
- 1999年 栗津港の港湾区域の変更が大臣認可される。
- 2001年 徳島飛行場の拡張(2,000m→2,500m)(40.6ha)工事及び周辺整備工事(98.4ha)に着手。
- 2007年 月見ヶ丘海浜公園、東部処分場供用開始。
- 2009年 旧吉野川浄化センター供用開始。
- 2010年 新空港ターミナルビル、徳島飛行場滑走路2,500m供用開始。



徳島阿波おどり空港ターミナルビル (H22.4 供用)

今切港

今切港は、吉野川の派川今切川に位置し、古くは長原港として漁業の基地として栄えていた。

港口から上流まで約 12km あり、老門地区までの約 6km 間は、航路水深 4m で整備されている。

周辺は、徳島県の主要工業地帯であり、日清紡績、東亜合成化学工業、四国化成工業、さらに昭和 44 年度に完成した今切工業団地 (68.5ha) には大塚製薬グループ等が立地し、主として各工場の専用施設で工業原材料の移出入を行っている。

公共ふ頭は、老門、川内、長原の各地区に物揚場 (-4m) が昭和 45 年度までに完成しているが、近年の船舶の大型化に対応すべく、昭和 60 年度から長原地区において、岸壁 (-5.0m) への改良、航路・泊地の増深を進めている。また、今切港周辺では、小型船が付近の河川区域内に散在していることから、旭野地区に小型船を集約し、港湾機能の向上及び漁業活動の発展を図るため、平成 5 年度より小型船だまりの整備に着手した。

平成 16 年度には、旭野南物揚場、旭野船揚場の整備が完了し、小型船だまりの一部が供用開始し、平成 19 年度に全面供用を開始した。



©Geoscience.NTT DATA.RESTEC/Included©JAXA

今切港平面図



地方
港湾
今切港

- 1934年 東邦人造繊維(株)(現:東邦レーヨン(株))が、今切川上流に立地し、工業原材料の輸送が始まる。
- 1948年 防波堤着工。
- 1952年 老門地区物揚場(-4)300mの建設に着手、1961年度完成。
- 1953年 9月、港湾法による地方港湾の指定を受ける。
- 1956年 東亜合成、日清紡、四国化成など化学工場が立地。各社とも専用ふ頭を設置する。
- 1960年 加賀須野可動橋着工、1961年度完成。
- 1964年 長原地区物揚場(-4)400mの建設に着手、1965年度完成。
- 1966年 今切工業用地(68.5ha)の造成工事に着手、1969年度完成。
- 1967年 川内地区物揚場(-4)180mの建設に着手、1970年度完成、整備完了港湾となる。
- 1985年 長原地区岸壁(-5)140mの改良に着手、1987年度完成。
- 1992年 長原地区岸壁(-5)240mの改良に着手。
- 1993年 旭野地区の小型船だまりの整備に着手。
- 2004年 旭野地区旭野南物揚場(-2)127m、旭野船揚場 25m 完成。2007年度に全面供用。



中島港

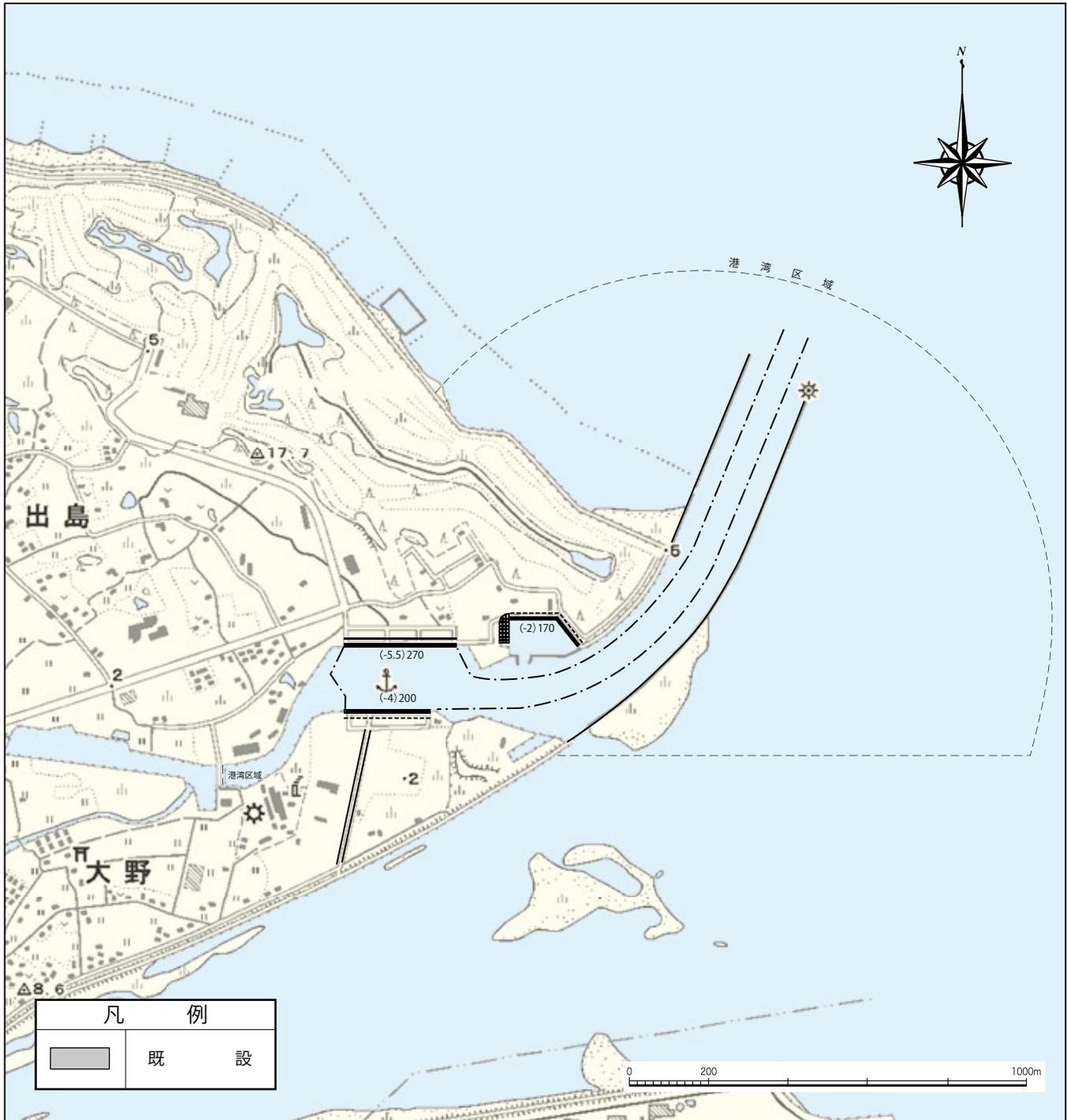
中島港は、那賀川河口部北側に位置し、古くから上流に産する木材の集材地として栄え、現在でも周辺には多数の製材所、木工所が操業し、その名残りを留めている。

明治末期からは、那賀川の流下土砂の堆積により港の機能を失っている状況であったが、昭和33年、那賀川と分離し、掘込み式の工業港として整備する計画を立て、昭和34年から分離のための防波堤の建設を始め、物揚場（-4m）200m、岸壁（-5.5m）3バース、小型船だまり等の整備を昭和63年度に完了している。



©Geoscience.NTT DATA.RESTEC/Included©JAXA

中島港平面図



地方
港湾
中島港

- 1957年 1月、漁港法による第1種漁港を取り消す。
- 1958年 2月、港湾法による地方港湾の指定を受ける。
- 1959年 港湾改修工事に着手。
- 1965年 5月、興亜コンクリート工業(株) 操業開始。
- 1967年 物揚場 (-4)200m の建設に着手、1969年度完成。
- 1971年 岸壁 (-5.5)270m の建設に着手、1988年度完成。
- 1975年 小型船だまりの整備に着手、1981年度完成。
- 1998年 小型船だまりの防波堤の局部改良(湾口変更)に着手。2000年度完成。



富岡港

富岡港は、阿南市を流れる桑野川の河口に位置し、隆盛は既に 300 年前の享保年間に見られ、干拓船、漁船が盛んに利用し、遠くは江戸までの往来があった。

港湾の整備は昭和初期から始まったが、那賀川の流下土砂により港口が埋没を繰り返していたため、昭和 24 年に防砂導流堤の建設に着手し港口部の安定を図った。その後、黒津地地区、辰巳地区に物揚場 (-3 ~ -4m) 約 1,150m を完成している。昭和 34 年には、桑野川南岸の豊益地区に神崎製紙 (株) (現:王子製紙 (株)) が立地している。

また、県が那賀川と桑野川にはさまれた三角州に造成した辰巳工業団地 126ha には、王子製紙 (株)・日亜化学工業 (株)・倉敷紡績 (株) など 8 社の進出企業の操業に対応する公共岸壁 (-5.5m) 2 バース等の整備を進め、平成 11 年度に完成した。

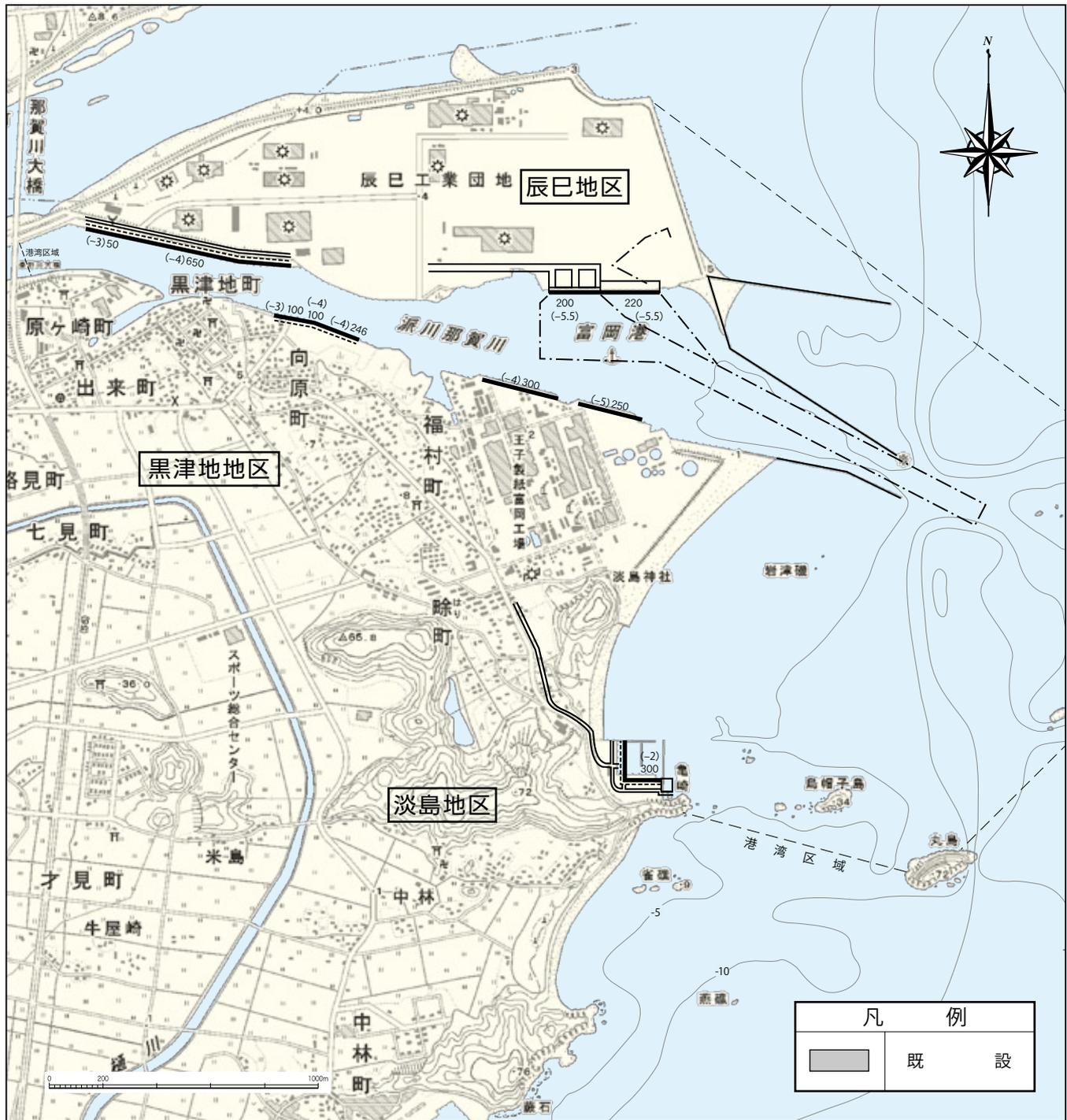
なお、淡島地区では、小型船だまりに連絡する臨港道路の整備を行い、平成 9 年度に完成している。

さらに、既設黒津地地区物揚場 (-3m) L=200m の内 100m について、近年の利用船舶に対応した物揚場 (-4m) への改良を図り、平成 13 年度に完成した。



©Geoscience.NTT DATA.RESTEC/Included©JAXA

富岡港平面図



地方
港湾
富岡港

- 1949年 港湾改修工事に着手。
- 1953年 9月、港湾法による地方港湾の指定を受ける。
- 1959年 1月、豊益地区に神崎製紙(株)(現:王子製紙(株))富岡工場の敷地造成。(約58ha)に着手、8月、一部操業開始。
- 1962年 黒津地地区物揚場(-3~-4)446mの建設に着手、1967年に完成。
- 1967年 辰巳地区工業用団地(約126ha)造成事業に着手、1971年度概成。
- 1969年 新航路開削のため、辰巳地区防波堤(北)700mの建設に着手、1972年度完成。
- 1973年 辰巳地区物揚場(-3~-4)700mの建設に着手、1985年度完成。
- 1980年 淡島地区小型船だまりの整備に着手。
- 1989年 辰巳地区岸壁(-5.5)200mの整備に着手、1998年度完成。
- 2000年 黒津地地区物揚場(-3.0)100mを物揚場(-4.0)へ改良開始、2001年度完了。



日和佐港

日和佐港は、ウミガメで有名な美波町の中央を流れる日和佐川河口に位置し、古くから県南の漁業基地として発展してきた。

戦後、木材の搬出港、背後地の消費財の搬入港として、また阪神～高知間定期貨客船の寄港地として利用され、商港的性格を帯るに至り、昭和 28 年地方港湾に指定された。

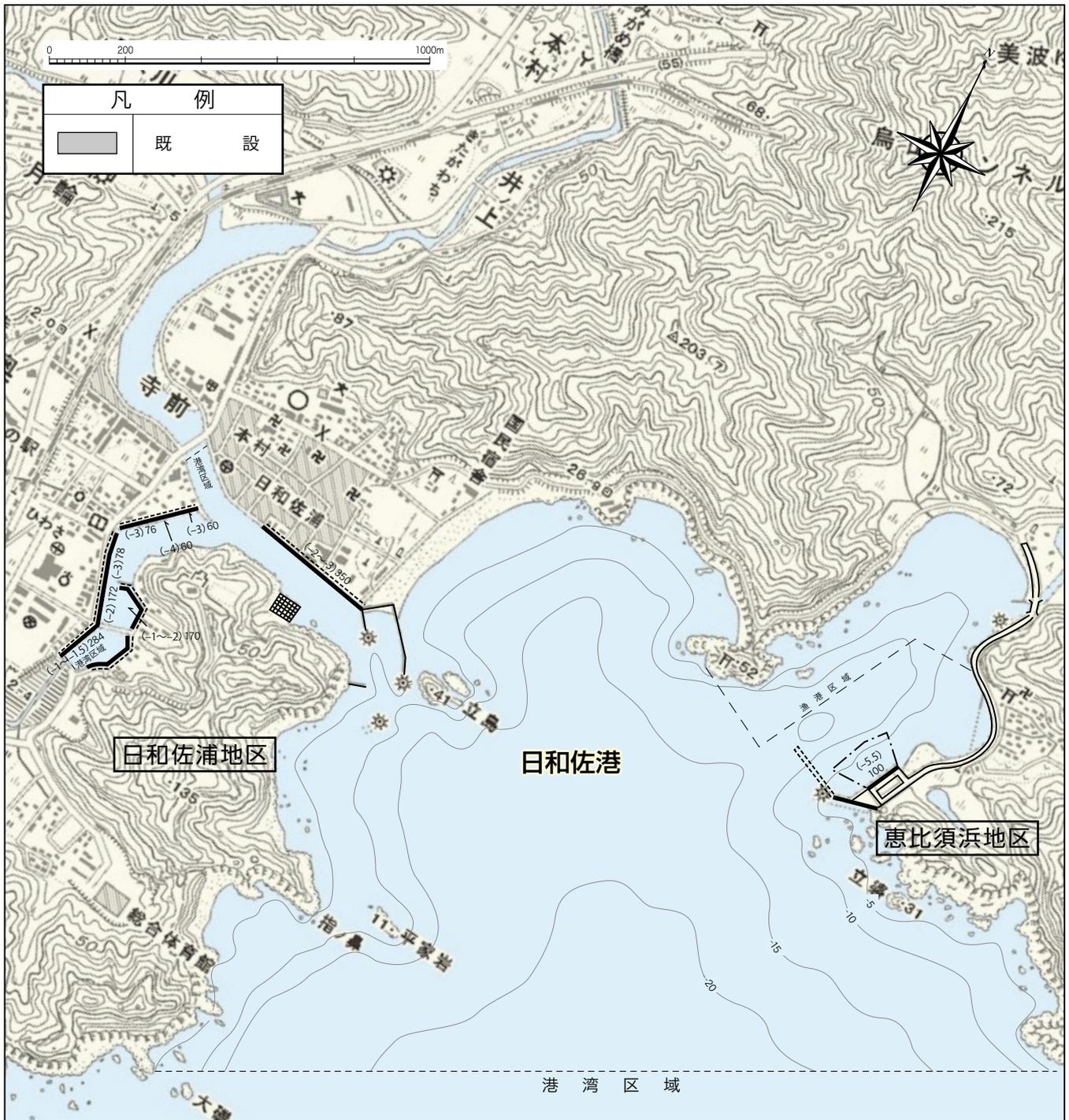
以後、昭和 32 年から港湾局部改良事業、昭和 36 年からは港湾改修事業により、物揚場、泊地、防波堤等の整備を進めてきた。しかし、河口港で水域が狭く、地形的に大型船の入港は不可能であることから、昭和 50 年以降フェリー化、大型化した定期貨客船は寄港を取り止めている。

日和佐港は県南地域のほぼ中央に位置しており、県南地域の産業発展及び観光振興の基盤となる港湾施設の整備が期待されてきたことから、昭和 56 年に港湾区域を拡大し、昭和 57 年度から恵比須浜地区において、岸壁(-5.5m) 1 バース等の新たな公共ふ頭の整備を進め、平成 10 年度に防波堤の一部を残し完成した。

平成 20 年度海岸保全施設整備事業（高潮）により、大浜・戎地区の防波堤の補強に着手した。



日和佐港平面図



地方
港湾
日和佐港

- 1932年 港湾改修工事に着手、1944年度完成。
- 1951年 室戸汽船(株)の阪神・高知間定期貨客船の寄港地となる、1975年6月廃止。
- 1953年 9月、港湾法による地方港湾の指定を受ける。
- 1957年 港湾局部改良事業に着手。
- 1961年 港湾改修事業により、物揚場等の整備に着手。
- 1981年 5月、恵比須浜漁港区域の一部を港湾区域に変更。
- 1982年 恵比須浜地区の整備に着手。
- 1998年 恵比須浜地区岸壁(-5.5)100m完成。
- 2001年 恵比須浜地区の防波堤整備が中止となる。
- 2008年 海岸保全施設整備事業(高潮)により、大浜・戎地区の防波堤の補強に着手。



浅川港

浅川港は、県南部の海陽町に位置し、その起源は古く戦国時代から船番所がおかれるほどであり、明治時代には大阪との定期船も寄港した。

地形的に三方を山で囲まれた典型的なV字型港湾であるため、過去幾度も津波による災害に見舞われており、昭和21年には南海道地震津波が集落を襲い、死者85名、家屋の全壊及び流出322戸を数え、壊滅的な被害を受けている。そして、これを機に防波堤工事に着手し、物揚場(-4m)260m等が整備されている。また、北部の大砂海岸では平成2年度に海岸環境整備事業により人工海浜410mの整備が完成、南部の海老ヶ池周辺には昭和58年に南阿波ピクニック公園が完成し、県南地域のレクリエーションの場として利用されている。

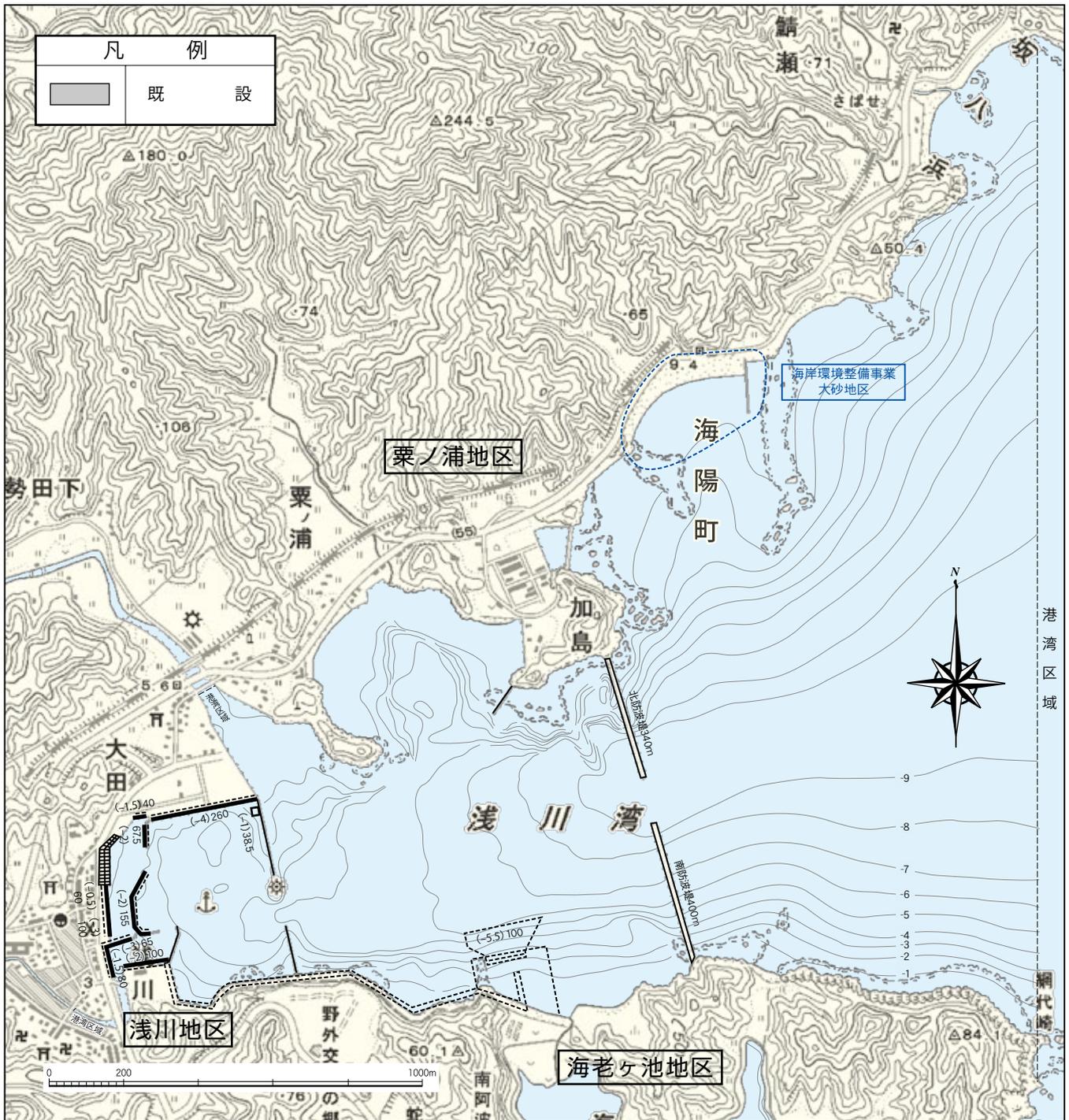
これらのことから、津波防護効果を有する防波堤を外郭第一線に設け、その内側にできる静穏海域を多目的・高度に利用し、また、海洋レクリエーション資源や水産資源を活用した地域振興が図られることを目指して、平成7年から湾口防波堤の建設工事に着手している。平成12年度には海岸保全施設整備事業(高潮)が採択され、港湾改修事業との合併施工により、湾口防波堤の整備促進を図り、平成18年度に完成した。

平成18年度から港整備交付金事業により、浅川地区物揚場(-4m)70mに着手し、平成22年度に完成した。



©Geoscience.NTT DATA.RESTEC/Included©JAXA

浅川港平面図



地方
港湾
浅川港

港湾区域

- 1946年 12月、南海道大地震の大津波（高さ4.7m）により集落の大半が浸水し、死者85名を出すなど壊滅的被害を受ける。
- 1952年 港湾改修事業により、北防波堤の建設に着手、1961年度完成。
- 1953年 9月、港湾法による地方港湾の指定を受ける。
- 1959年 物揚場（-4）100mの建設に着手、1962年度完成。
- 1962年 第1期土地造成1.1ha概成。
- 1963年 漁船だまり完成。南防波堤の建設に着手、1968年度完成。
- 1969年 物揚場（-4）160mの建設に着手、1972年度完成。
- 1971年 第2期土地造成1.3haに着手、1975年度竣工。
- 1974年 大砂地区の人工海浜の整備を、海岸環境整備事業により着手、1990年度完成。
- 1978年 浅川浦南地区で第3期土地造成2.8ha及び物揚場（-2）100m等の建設に着手、1987年度完成。
- 1985年 マリン・タウン・プロジェクト調査を実施。
- 1986年 湾口防波堤の建設工事に着手。
- 1995年 海岸保全施設整備事業（高潮）が採択され、港湾改修事業との合併施行により事業着手。
- 2000年 湾口防波堤740mが完成。
- 2006年 浅川地区物揚場（-4）70mが完成。
- 2011年 浅川地区物揚場（-4）70mが完成。



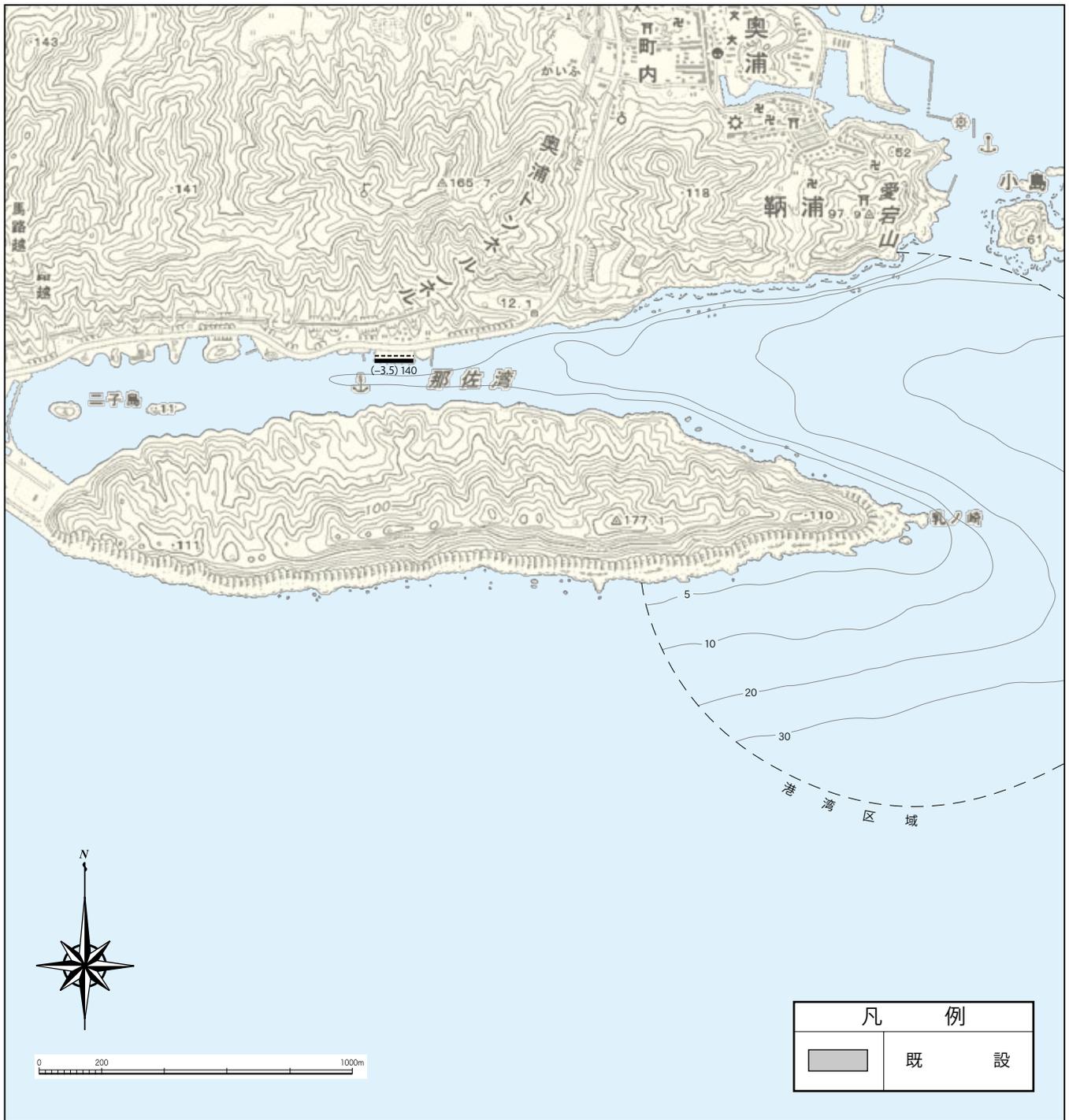
那佐港

那佐港は、徳島県最南端の港湾で、半島が太平洋からの荒波を防ぐ天然の防波堤となり、四国東南海域の船舶の避難港としての役割を果たしてきた。

昭和 28 年には地方港湾の指定を受け、港湾局部改良事業により昭和 41 年度に物揚場（-3.5m）140m の整備を完了している。



那佐港平面図



地方
港湾
那佐港

1953年 9月、港湾法による地方港湾の指定を受ける。
1963年 港湾局部改良事業により物揚場 (-3.5)140m の建設に着手、1966年度完成。



徳島の海岸【概要】

徳島県の海岸線は総延長約 400km で、その間に徳島小松島港・橘港の重要港湾を始め、10 港の地方港湾が点在し、北部は瀬戸内海国立公園、南部は室戸阿南海岸国定公園に指定される風光明媚な景観を有している。海岸線は地形・海象等の違いにより、香川県境より孫崎（大鳴門橋）までを讃岐阿波沿岸、孫崎より蒲生田岬までを紀伊水道西沿岸、蒲生田岬より高知県境までを海部灘沿岸としている。

本県の総面積は 4,147km²、総人口約 78 万人で、沿岸 4 市 4 町が占める割合は面積 1,191km²（28.7%）、人口約 48 万人（61%）で、県内の政治・経済の中心地域を形成している。これらを浸食・高潮等の災害から防護するために海岸保全区域約 156,676m（うち港湾局海岸 77,703m）を指定し、高潮対策事業等による堤防・護岸等の補強整備を進めている。



● 海岸別海岸保全区域

(単位：m)

海岸名	海岸保全区域延長
折野港	4,889
亀浦港	0
撫養港	17,520
粟津港	2,700
今切港	2,086
徳島小松島港	18,836
中島港	1,362
富岡港	2,237
橘港	16,688
日和佐港	2,993
浅川港	5,075
那佐港	3,317
計	77,703

(平成 20 年 3 月現在)

● 所轄別海岸保全区域

(単位：m)

所轄別	海岸保全区域延長
港湾局	77,703
河川局	10,003
水産庁	39,360
農村振興局	4,079
河川農村共栄	24,873
(統計)	156,676

(平成 20 年 3 月現在)

海岸保全施設整備事業

● 撫養港海岸直轄海岸保全施設整備事業

撫養港海岸背後は、鳴門市の中心市街地が広がる人口密集地であり、昭和36年の第二室戸台風等により甚大な被害を受けた地域である。第二室戸台風後に整備された既存の堤防は老朽化が進行し、現状では亀裂の発生や水叩きが陥没する等、危険な状況である。

さらに、今後高い確率で発生すると予測されている東南海・南海地震の発生により、既存の堤防は沈下、倒壊すると予測され、その後に来襲する地震津波により、商工業地や住宅が密集した背後地では甚大な被害の発生が危惧される。このため、海岸防護機能の確保を目的とした堤防等の改良を実施している。具体的な工事内容としては、老朽化した既存堤防のかさ上げや、液状化対策として地盤改良を行っている。



堤防のかさ上げ

地盤改良

●日和佐港海岸高潮対策事業

○海岸の概要

日和佐港海岸は、海部灘沿岸に位置し、ウミガメが産卵をする大浜海岸や、海食崖を有する千羽海岸など、変化に富んだ風光明媚なリアス式海岸となっている。

日和佐港では、今後発生が想定される南海・東南海地震に伴う津波対策として、大浜・戒地区で既設防波堤補強等、海岸保全施設の整備を進めている。

施設名称	防波堤(補強)、胸壁(改良)、護岸(改良)
------	-----------------------



●浅川港海岸高潮対策事業

○海岸の概要

浅川港海岸は、海部灘沿岸に位置し、青く美しい海岸は室戸阿南海岸国定公園に指定され、数々の岬や入り江を有する美しいリアス式海岸となっている。

反面、三方を山に囲まれた典型的なV字港湾であるため、昭和南海地震（昭和21年）をはじめ、過去幾度も津波による甚大な被害を被ってきた。

浅川港では、平成19年に津波防波堤が完成し、現在、東南海・南海地震に伴う津波対策として、胸壁・護岸等の海岸保全施設の整備が進められている。

施設名称	胸壁(改良)、護岸(改良)、防波堤(補強)
------	-----------------------



海岸環境整備事業

●撫養港岡崎里浦地区

海浜の規模	延長	350m
	平均幅	35m
	面積	12,250 m ²
人工海浜		12,600 m ²
潜堤		75m
西突堤 (改良)		160m
東突堤 (改良)		50m
護岸		350m
遊歩道		7,500m
離岸堤		90m
整備期間		H元~H8



●今切港川内地区

海浜の規模	延長	720m
	平均幅	70m
	面積	50,400 m ²
突堤 (既設を含む)		500m
護岸 (階段護岸)		720m
護岸②		180m
護岸③		230m
整備期間		S59~H14



●浅川港大砂地区

海浜の規模	延長	410m
	平均幅	65m
	面積	26,000 m ²
潜堤		228m
西突堤 (改良)		28m
東突堤 (改良)		150m
護岸		356m
緑地		2,600m
管理棟		1 式
整備期間		S49~H2



港湾計画と整備の概要

●徳島小松島港

1958 S33.12 港湾審第5回計画部会(新規)

金磯地区を中心に1万トン岸壁および臨海工業用地造成事業を含む計画を策定。(小松島港区のみ)

1964 S39.7 港湾審第22回計画部会(改訂)

徳島東部地区の新産業都市指定を受け、当港を基盤として開発すべく昭和50年を目標年度とする小松島港湾計画の改訂。

(主要計画)

●公共埠頭計画

金磯地区…(-9m)岸壁2バースに変更等
沖洲地区…(-5.5m)岸壁6バース追加等

●貯木場および木材田地造成計画(追加)

●防波堤計画

津田・沖洲地区…2,900m
和田島地区…500m

●航路・泊地計画

水深(-10m)航路泊地…80万㎡
水深(-4~5.5m)航路泊地…105.5万㎡

1972 S47.5 港湾審第50回計画部会(改訂)

将来の京阪神経済圏の外延的發展に対応した港湾を目指した港湾計画の改訂。(60年目標)

(主要計画)

●公共埠頭計画

金磯地区(-12~-5.5m)岸壁9バース 1,500m
沖洲(外)地区(-13~-5.5m)岸壁30バース 3,230m
地区(-5.5~-7.5m)フェリーバース 600m
本港地区(-5.5m)旅客船バース 90m

●防波堤計画

沖洲(外)地区…2,800m
和田島地区…600m

●用地造成計画

沖洲(外)地区…430ha
和田島地区…120ha

●航路泊地計画(金磯、沖洲、本港)

1973 S48.12 港湾審第58回計画部会(一部変更)

(主要計画)

●木材取扱施設計画(変更、追加)

(-10m、-12m)ドルフィン…3/バース
分離堤…1,300m
投下水面…20万㎡

●船だまり計画(追加)

与茂田地区、和田島地区

●臨海性レクリエーション施設計画(追加)

和田島地区(ヨットハーバー)

1977 S52.6 港湾審第78回計画部会(一部変更)

(主要計画)

●本港地区 船だまり計画(-4m)240m(追加)

●与茂田地区 法線一部変更
●万代地区 臨港道路拡幅

1979 S54.11 港湾審第88回計画部会(一部変更)

●和田島地区

専用埠頭(-7.5m)ドルフィン(追加)
小型船だまり施設(追加)
臨港交通施設(追加)

1981 S56.8 港湾審第95回計画部会(一部変更)

●沖洲地区

旅客船埠頭計画(追加)
●和田島地区 専用埠頭計画(変更)
●本港地区 小型船だまり計画(追加)

1981 S56.11 港湾審第96回計画部会(一部変更)

●沖洲(外)地区

公共埠頭および小型船だまり計画の一部変更。
土地利用計画の一部変更。

1987 S62.11 港湾審第121回計画部会(改訂)

広域交通体系の整備、産業技術の高度化に対応した流通機能の強化。また、レクリエーション需要の増大に対処した親しまれる港づくりを目指して改訂(75年目標)

●公共埠頭計画

赤石地区…(-13~-5.5m)岸壁5バース 870m
沖洲(外)地区・金磯地区…一部削除

●旅客船埠頭計画

沖洲地区…(-5.5m)旅客船バース(既設)90m
沖洲(外)地区…(-10m)旅客船バース 225m

●木材取扱施設計画

赤石地区…水面貯木場…9ha

●航路泊地計画

津田・沖洲航路…-12m 幅員300m
和田島航路…-13m 幅員330m
泊地…津田、金磯、赤石地区

●防波堤計画

沖洲(外)地区…850m
津田地区…1,200m
和田島地区…450m

●小型船だまり計画

沖洲(外)、津田、旧港、赤石地区

●マリナー

沖洲(外)地区…泊地、防波堤、棧橋、船揚場

●臨港交通施設計画

●港湾環境整備施設計画

緑地…30ha
海浜…1,250m

●土地造成及び土地利用計画

沖洲(外)地区…197ha

赤石地区…145ha

1992 H4.3 港湾審第140回(一部変更)

●赤石地区

公共埠頭計画(追加、変更)

小型船だまり計画(追加)

緑地計画、廃棄物処理計画(追加)

●津田地区

木材取扱施設計画(変更)

1992 H4.10 第11回徳島県地方港湾審議会(輕易な変更)

●沖洲(外)地区

旅客船埠頭計画(追加、削除)

小型船だまり計画(変更)

土地利用計画(変更)

1993 H5.3 徳島県地方港湾審議会(輕易な変更)

●赤石地区

小型船だまり計画(変更)

臨港交通施設計画(変更)

港湾環境整備施設計画(変更)

土地利用計画(変更)

1994 H6.6 港湾審第149回計画部会(一部変更)

●沖洲(外)地区

マリナー計画(変更)

臨港交通施設計画(追加)

港湾環境整備施設計画(変更)

土地造成及び土地利用計画(追加、変更)

橋梁の桁下空間(追加)

●和田島地区

小型船だまり計画(追加)

2001 H13.7 交通政策審議会第1回港湾分科会(改訂)

物流の効率化を目的とした大水深バースの配置と物流機能の移転、陳腐化した港奥部の施設の利用転換及び海陸の結節点となるフェリー・旅客船バースの集約化等、港湾機能の再配置、再編成を行うため、平成20年代半ばを目標年次として徳島小松島港湾計画を改訂。(主要計画)

●公共埠頭計画

津田地区…(-12m)岸壁1バース240m

(-5.5m)岸壁2バース170mを廃止する

赤石地区…工事中である(-10m)岸壁1バースにガントリークレーンを配置する。

万代中央地区…岸壁、物揚場、埠頭用地を廃止する

本港地区…岸壁、物揚場、埠頭用地を一部廃止する

●フェリー及び旅客船埠頭計画

沖洲(外)地区…(-8.5m)岸壁1バース280m(公共)

(-5.5m)岸壁1バース155m(専用)

本港地区…(-6.5m)岸壁2バース260mを撤去する

●木材取扱施設計画

津田地区…水面貯木場24ha、水面整理場5ha、投下水面8haを廃止する

●水域施設計画

沖洲(外)地区…津田・沖洲航路(-12m)幅員300m

(-8.5m)面積18ha

(-5.5m)面積3ha

●防波堤計画

沖洲(外)地区…600m

津田地区…1,280m

和田島地区…300m

●小型船だまり計画

沖洲(外)、津田、元根井、本港、旧港、和田島地区

●マリナー

沖洲(外)地区 マリナー計画を削除する。

●臨港交通施設計画

●港湾環境整備施設計画

沖洲(外)地区 海浜300m、緑地12ha

●土地造成及び土地利用計画

沖洲(外)地区…171ha

津田地区…116ha

2003 H15.9 第17回徳島県地方港湾審議会(輕易な変更)

●沖洲(外)地区…フェリー及び旅客船埠頭計画(変更)

土地造成及び土地利用計画(変更)

2005 H17.2 第19回徳島県地方港湾審議会(輕易な変更)

●小型船だまり計画(変更)

元根井地区

●港湾環境整備施設計画(変更)

本港地区…緑地1ha

●土地造成及び土地利用計画(変更)

沖洲(外)地区…171ha

元根井地区…2ha

本港地区…10ha

2008 H20.11 交通政策審議会第33回港湾分科会(一部変更)

●フェリー埠頭計画

沖洲(外)地区…(-8.5m)岸壁1バース270m(公共)

●水域施設計画

沖洲(外)地区 泊地、航路・泊地(-8.5m) 面積25ha

泊地、航路・泊地(-7.5m) 面積5ha

泊地、航路・泊地(-5.5m) 面積11ha

津田地区 泊地、航路・泊地(-1.2m) 面積33ha

泊地、航路・泊地(-1.0m) 面積49ha

●防波堤計画

沖洲(外)地区…1,090m

●港湾環境整備施設計画

沖洲(外)地区…緑地10ha

●土地造成及び土地利用計画

沖洲(外)地区…166ha

2010 H22.12 第24回徳島県地方港湾審議会(輕易な変更)

●公共埠頭計画(変更)

沖洲(外)地区

●フェリー埠頭計画(変更)

本港地区

●水域施設計画(廃止)

本港地区…泊地(-9m)面積3ha

●港湾環境整備施設計画(変更)

沖洲(外)地区…11ha

本港地区…緑地2ha

●土地造成及び土地利用計画(変更)

沖洲(外)地区…166ha

本港地区…10ha

●年表

1615年 (元和元年)	小松島港は、阿波藩主蜂須賀家政が阿波藍を奨励し、藍玉として移出、阿波蜜柑、藍染物等近畿・関東地方とも取り引きを持っていた。
1890年 (明治23年)	現徳島市による徳島港区新町川の維持炭溝が行われる。
1899年 (明治32年)	小松島港区において河口を改修して、徳島との定期航路が開設される。
1900年 (明治33年)	阿波国共同汽船が中洲を起点に阿根航路を開設する。
1902年 (明治35年)	神田瀬川の南岸港町にけい船場を設け、和歌の浦航路が開設される。
1913年 (大正2年)	小松島港で修築工事に着手し、1,000トン級大型船の発着が可能となり、甲浦・高知航路が始まり、阿根航路が開設される。
1921年 (大正10年)	小松島港区が第2種重要港湾に指定される。
1923年 (大正12年)	本港地区の修築工事が認められ、内務省直轄施行で修築に着手、12年後に完成。
1934年	本港地区の修築工事が完成し、3,000トン級船舶の発着が可能となる。
1948年	国庫補助事業により両港区とも本格的な修築工事が始められる。小松島港区は開港場に指定され、小松島・深田航路が開設される。
1951年 (昭和26年)	港湾法により、小松島港区は重要港湾、徳島港区は地方港湾の指定を受ける。
1956年	小松島・和歌山航路が開設される。本港地区に10,000トン級岸壁を運輸省直轄施行で着手、1959年度1バースが完成。
1958年	12月、港湾審議会第5回計画部会で、金磯地区を中心に1万トン岸壁及び臨海工業用地造成事業を含む計画を策定(小松島港区のみ)。
1964年	1月、徳島地区が新産業都市の指定を受ける。重要港湾小松島港・地方港湾徳島港を合併し、現在の重要港湾小松島港となる。
	津田地区防波堤に着手。
	7月、港湾審議会第22回計画部会で、昭和50年を目標に公共埠頭及び貯木場の整備を基本方針として港湾計画を改訂。
1966年	津田木材田地の造成に着手、1971年度完成。
1967年	金磯岸壁(-9m)バース完成。
1969年	金磯岸壁(-11m)の整備に着手し、1973年度(-10m)(暫定)1バース完成。
1971年	津田岸壁(-10m)の整備に着手、1981年度完成。

1972年	5月、港湾審議会第50回計画部会で、将来の京阪神経済圏の外延的発展に対応して大阪湾、紀伊水道地域を一体とした広域的な機能分担の要請、都市の再開発とあわせた港湾施設の再編成の要請に対処するため、沖洲（外）地区、金磯地区の公共ふ頭を整備を基本方針として、昭和60年を目標年度として港湾計画を改訂。 津田北防波堤及び津田南防波堤が完成。	
1973年	12月、港湾審議会第58回計画部会で津田地区木材取扱施設計画、与茂田地区、和田島地区船だまり計画等、港湾計画を一部変更。	
1974年	津田外防波堤が完成。 与茂田地区小型船だまりの整備に着手し、物揚場(3m)140m、物揚場(2m)445m、防波堤85m等が1982年度までに完成。	
1977年	6月、港湾審議会第78回計画部会で、本港地区、与茂田地区の小型船だまり計画、万代地区臨港交通施設計画、港湾計画を一部変更。	
1979年	11月、港湾審議会第88回計画部会で、和田島地区の専用ふ頭、小型船だまり計画の変更に伴い港湾計画を一部変更。和田島地区小型船だまりの整備に着手し、物揚場(2m)、防波堤、臨港道路等が1985年度までに完成。	
1981年	8月、港湾審議会第95回計画部会で沖洲（外）、和田島地区の港湾計画を一部変更。 11月、港湾審議会第96回計画部会で沖洲（外）地区の港湾計画を一部変更。 本港地区けい船浮標2基が完成。	
1986年	10月、沖洲地区において、港湾の整備、産業基盤の整備及び都市環境の改善を目的として、流通港湾建設事業に着手。 11月おおむね西暦2000年を目標年次として、港湾計画を改訂。	
1987年	1988年	港則法改正により徳島港、小松島港が合併し特定港徳島小松島港となる。
1989年	金磯航路(11m)の深深完了、金磯岸壁(11m)の本格供用開始。	
1990年	津田航路(10m)の深深完了、津田物専岸壁(10m)の本格供用開始。	
1991年	津田けい船航(10m)2バース完成。	
1992年	4月、取扱貨物量の増大及び大型船舶の増加に対応するため、赤石地区で港湾計画を一部変更する。中洲地区緑地みなと公園が完成。 津田けい船航(12m)(暫定)1バース完成。	
1993年	沖洲流通港湾(マリンピア沖洲)第1期事業が竣工、同年度内に42.7haの産業用地の分譲を完了。マリンピア沖洲へのアクセス道路となる。臨港道路徳島中洲線の中洲みなと橋が完成。 本港地区緑地の整備に着手。	
1994年	6月、港湾関連交通処理の円滑化、海洋性レクリエーション需要に対応するため沖洲（外）地区で港湾計画を一部変更する。 6月、関西国際空港への海上アクセス基地となる沖洲マリンターミナルが完成。	
1995年	3月、赤石地区公共ふ頭の工事に着手。 6月、韓国・釜山港との間にコンテナ定期航路(週2便)が開設される。	
1996年	4月、沖洲（外）地区が、環境と共生する港湾「エコポート」モデル港に指定される。 5月、徳島コンテナターミナルの本格的な供用を開始される。	
1998年	11月、韓国・釜山港との間のコンテナ定期航路が週4便になる。 本港地区緑地しおかぜ公園が完成。	
1999年	2000年	4月、法務上の重要港湾名が「徳島小松島港」に変更となる。 9月、海面清掃船「ブルークリーン」が就航。
2001年	7月、交通政策審議会第1回港湾分科会で、平成20年代半ばを目標年次として港湾計画を改訂。 7月、赤石地区公共ふ頭で、4万トン級岸壁(-13.0m)1バースが供用開始。	
2004年	赤石地区、緑地(多目的広場、野球場)供用開始	
2005年	マリンピア沖洲第2期事業に着手	
2006年	赤石地区、緑地(親水公園)供用開始 4月、赤石地区公共ふ頭で岸壁(-10.0m)1バース供用開始	
2008年	11月、港内の静穏、船舶航行の安全性の向上を図るため、沖洲（外）地区、津田地区の港湾計画を一部変更	
2009年	6月、本港地区で本港広場供用開始	
2011年	3月、赤石地区で徳島小松島港コンテナターミナル供用開始	

橘港

1964 S39.7 港湾審第22回計画部会(新規)

徳島東部地区の新産業都市指定を受け、当港を工業港として開発すべく、目標年度昭和50年とする橘港港湾計画を策定。

(主要計画)

- 西浜地区公共埠頭計画
 - 埠頭用地 8.3ha
 - 水深(-5.5m)岸壁 6バース 510m
 - 水深(-3m,-4m)物揚場 270m
- 臨海工業用地造成計画
 - 工業用地 457ha
- 航路泊地計画
 - 水深(-16m)航路、泊地 67万㎡
 - 水深(-7.5~-4m)航路、泊地 43万㎡
 - 水深(-5.5m)航路、泊地 88万㎡

1973 S48.12 港湾審第58回計画部会(一部変更)

(主要計画)

- 西浜地区公共埠頭計画(変更)
 - 一部を漁船用物揚場に変更。(変更追加)
- 臨海工業用地造成計画
 - 西浜地区……2ha追加
 - 幸野地区……変更
- 危険物取扱施設計画(追加)
 - 幸野地区……水深(-7.5m)ドルフィン1バース

1977 S52.6 港湾審第78回計画部会(一部変更)

- 中浦地区 公共埠頭計画(小型船) (追加)
 - 緑地計画 3.4万㎡ (追加)
 - 臨港交通施設計画 (追加)

1989 H元.7 港湾審議会第128回計画部会(改訂)

徳島県南部の物資流通拠点として港湾機能の充実を図ることはもとより、その恵まれた立地条件を生かし、近年のエネルギー事情の変化に対応した石炭火力発電所の立地、さらには市民の港、海に親しむための空間の形成を目指して改訂(2000年目標)

- 公共ふ頭計画
 - 大瀧地区
 - 5,000D/W級 水深7.5m岸壁1バース延長130m
 - 2,000D/W級 水深5.5m岸壁2バース延長200m
 - ふ頭用地3ha(荷捌施設用地及び保管施設用地)
- 旅客船ふ頭計画
 - 大瀧地区
 - 小型船対象 水深3m 90m(公共)
- 専用ふ頭計画
 - 大瀧地区
 - 4,000G/T級 水際線延長60m
 - 小勝・後戸地区
 - 130,000D/W級 水深14m ドルフィン 1バース
 - 5,000D/W級 水深7.5m 130m
 - 2,000D/W級 水深5.5m 100m
- 水域施設計画
 - 航路
 - 大瀧北航路 水深3m 幅員40m
 - 小勝航路 水深14m 幅員415m(専用)
 - 泊地
 - 大瀧地区 水深3~7.5m 面積8ha
 - 小勝・後戸地区 水深14m 面積40ha(専用)
- マリナー計画

1994 H6.3 港湾審第148回計画部会(一部変更)

- 小勝・後戸地区
 - 公共ふ頭計画(追加)
 - 旅客船ふ頭計画(追加)
 - 専用ふ頭計画(変更)
 - 水域施設計画(変更)
 - 小型船だまり計画(追加)
 - マリナー計画(追加)
 - 臨港交通施設計画(追加)
 - 港湾環境整備施設計画(追加)
 - 廃棄物処理計画(変更)
- 大瀧地区
 - 旅客船ふ頭計画(変更)
 - 水域施設計画(削除、変更)
 - マリナー計画(削除)
 - 臨港交通施設計画(削除)
 - 港湾環境整備施設計画(変更)
 - 土地造成及び土地利用計画(削除、変更)
- 袴持示地区
 - 廃棄物処理計画(削除)

2001 H13.3 第14回徳島県地方港湾審議会(軽易な変更)

- 小勝・後戸地区
 - 専用ふ頭計画(追加)
 - 水域施設計画(追加)
 - 土地利用計画(変更)

2005 H17.2 第19回徳島県地方港湾審議会(軽易な変更)

- 答島地区
 - 公共ふ頭計画(変更)
 - 旅客船ふ頭計画(追加)

2007 H19.10 第21回徳島県地方港湾審議会(軽易な変更)

- 西浜・中浦地区
 - 小型船だまり計画(変更)

2008 H20.1 第22回徳島県地方港湾審議会(軽易な変更)

- 小勝・後戸地区
 - 土地利用計画(変更)

●年表

1949年	港湾改修事業に着手し、1959年度までに東仲浜、豊浜、幸野、答島地区の順序で公共物揚場(-1~-4m)560mの整備及び工業団地の造成を行った。
1961年	第1次港湾整備五カ年計画により、西浜地区の公共物揚場(-4m)180mの建設に着手、1967年度完成。
1963年	幸野地区に四国電力(株)が阿南火力発電所を建設し、発電を開始。
1964年	7月、本港の背後地域を含めた徳島地区が新産業都市の指定を受け、飛躍的な発展が期待されるため、昭和50年を目標として、臨海工業用の造成及びこれに対応した港湾施設の整備を図ることを基本方針とする港湾計画を策定する。西浜地区の公共ふ頭、大瀧地区、幸野地区の臨海工業用地の造成を基本構想とする港湾計画(新規)を策定。
1965年	4月、港湾法による重要港湾に昇格。 西浜地区公共岸壁(-5.5m)360mの建設に着手、1976年度完成。
1967年	幸野地区に工業用地の造成を開始、その後、日本電工(株)が立地。
1968年	日本電工専用棧橋(-11m)200mが完成。
1971年	答島地区公共岸壁(-4.5m)200mの建設に着手、1974年度完成。
1972年	5月、開港場にされる。
1973年	小勝・後戸地区工業開発、四国電力の増設及び公共ふ頭の施行等を主目的とする漁業補償協定が県と関係漁協との間に締結され、港内800坪の漁業権が放棄される。
1975年	6月、四国電力(株)3号機が運転開始。
1978年	翌年12月、4号機が運転開始。 中浦地区で公共ふ頭及び緑地の整備に着手、公共ふ頭は1988年度完成。
1981年	地方港湾審議会で、幸田、中浦、東仲浜、答島の各地区における港湾計画の軽易な変更が承認される。
1985年	橘港開発として、阿南市が大瀧地区に中小企業向けの工業用地造成に着手。
1989年	7月、背後である阿南市を中心とした地域は、本洲四国連絡橋の整備に伴い、今後ますます発展することが期待されており、このため橘港に対しても、徳島県南部の物資流通拠点として港湾機能の充実を図ることはもとより、その恵まれた立地条件を生かし、近年のエネルギー事情の変化に対応した石炭火力発電所の立地、さらには市民の港、海に親しむための賑わいと潤いのある空間の形成、安全かつ健全な海洋性レクリエーション活動の場の確保等、多様な要請が寄せられている。このような情勢に対処するため、おおむね平成12年を目標年次に港湾計画を改訂。
1993年	中浦地区緑地が完成、東四国団体のホッケー競技場として利用される。
1994年	3月、貨物需要の変化、船舶の大型化、海洋性レクリエーションの増大及び石炭火力発電所計画の規模等の変更に伴い、港湾計画が一部変更される。
1995年	2月、石炭火力発電所計画は、平成12年7月運転開始に向け土地造成工事に着手。
1996年	6月、小勝・後戸地区の公共用地造成工事に着手。
1999年	橘港石炭火力発電所の試運転を開始。
2001年	6月、小勝・後戸地区で、橘港廃棄物最終処分場が開所し、廃棄物の受入を開始する。 大瀧地区公共ふ頭で、耐震強化岸壁(-5.5m)1バース、岸壁(-5m)1バースが供用開始

港湾の利用状況

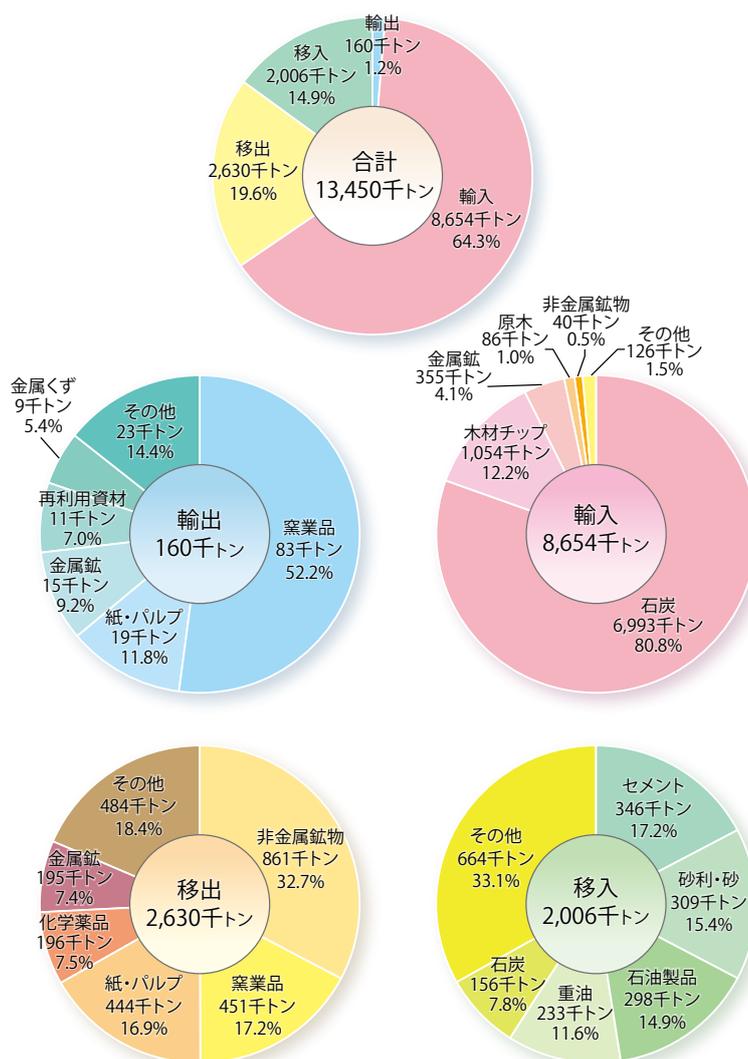
● 港湾取扱貨物量、入港船舶隻数及び総トン数、船舶乗降人員の推移

	港湾取扱貨物量			入港船舶		船舶乗降人員(人)
	一般貨物(トン)	フェリー(トン)	貨物合計(トン)	隻数(隻)	総トン数(トン)	
H11	8,742,495	5,946,510	14,689,005	61,042	30,451,254	1,046,337
H12	13,126,964	6,919,540	20,046,504	49,703	32,037,423	704,963
H13	16,443,579	6,114,885	23,363,119	36,908	31,955,851	719,763
H14	14,854,318	6,121,585	20,975,903	33,833	28,755,184	647,441
H15	15,578,282	6,169,235	21,699,867	28,471	30,000,291	577,924
H16	15,176,124	6,202,130	21,378,254	27,590	27,688,116	531,839
H17	16,007,056	5,954,230	21,961,286	29,363	30,710,697	568,265
H18	14,211,644	5,899,195	20,110,839	27,389	28,277,661	521,572
H19	14,962,633	6,071,020	21,033,653	24,518	26,861,322	542,616
H20	13,450,155	6,019,285	19,469,440	21,402	25,121,048	540,682

● 地方港湾の取扱貨物量 (H20実績)

港名	港湾取扱貨物量 (トン)
折野港	0
亀浦港	0
撫養港	131,776
粟津港	138,250
今切港	485,743
中島港	25,020
富岡港	694,774
日和佐港	1,282
浅川港	56,240
那佐港	44,800

● 取扱貨物の品目構成 (H20実績)



※端数処理のため各項目の和は必ずしも合計とはならない。

● コンテナ貨物量の推移

単位:TEU

	実 入 り + 空					実 入 り の み				
	輸 出	輸 入	移 出	移 入	合 計	輸 出	輸 入	移 出	移 入	合 計
H11	6,550	6,582	0	0	13,132	1,253	6,573	0	0	7,826
H12	7,852	7,928	0	0	15,780	1,351	7,901	0	0	9,252
H13	7,497	7,983	0	0	15,480	1,451	7,894	0	0	9,345
H14	7,060	7,058	0	0	14,118	2,469	6,906	0	0	9,375
H15	6,996	7,358	0	0	14,354	2,530	7,206	0	0	9,736
H16	7,197	7,513	0	0	14,710	2,885	7,254	0	0	10,139
H17	6,942	7,197	0	0	14,139	2,975	6,907	0	0	9,882
H18	7,649	7,455	0	0	15,104	3,569	7,281	0	0	10,850
H19	8,096	8,621	0	0	16,717	3,939	8,311	0	0	12,250
H20	7,156	7,577	3,100	2,630	20,463	3,114	7,005	691	2,077	12,887
H21	5,396	5,270	3,884	3,690	18,240	1,592	5,169	949	2,837	10,547

● 旅客定期航路の概要

平成23年3月現在

種 別	番号	航 路 名	便 数	所 要 時 間	就 航 船 名	総トン数(G.T)	発 着 場 所
フェリー	①	東京 - 徳島 - 北九州	2※	(東京～徳島) 上り 18 時間 下り 17 時間 50 分 (徳島～北九州) 上り 14 時間 30 分 下り 15 時間 20 分	おーしゃんのーす おーしゃんさうす おーしゃんいーすと おーしゃんうえすと	11,114 11,114 11,523 11,522	オーシャン東九フェリー岸壁
	②	和歌山 - 徳島	9	2 時間	かつらぎ つるぎ	2,553 2,586	南海フェリー岸壁

※便数は、上下1便ずつです。

航路図



港湾区域指定状況

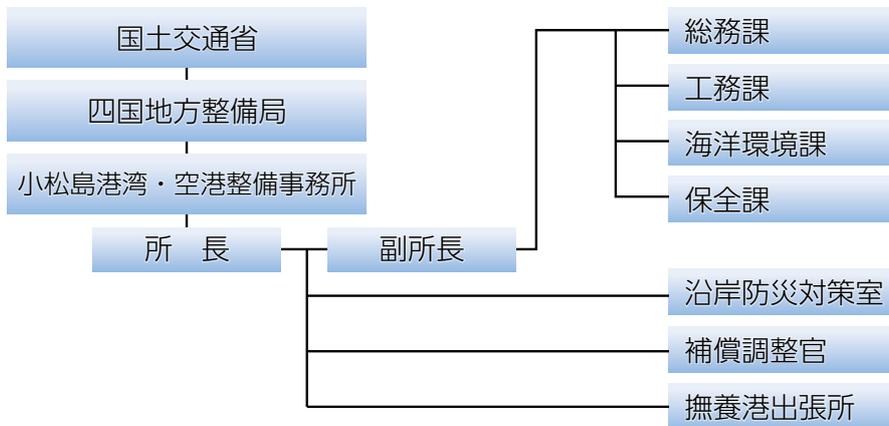
港名	項目	項目	港 湾 区 域	設 定 年 月 日 (変 更)
徳島小松島港		重要	徳島市沖洲町高洲北端（北緯 34 度 4 分 10 秒東経 134 度 35 分 59 秒）から 114 度 1,500 メートルの地点まで引いた線、同地点から 164 度 6,700 メートルの地点まで引いた線及び陸岸により囲まれた海面並びに福島川、沖洲川、勝浦川、神田瀬川、及び立江川各最下流道路橋、新町川かちどき橋、園瀬川鉄道橋、冷田川冷田川樋門、御座船川山城屋橋、芝生川芝生川樋門並びに太田川太田川樋門各下流の河川水面。	昭和 28 年 9 月 30 日 (昭和 39 年 3 月 31 日) (昭和 55 年 1 月 29 日)
橋港		重要	阿南市大潟町柏の東端（北緯 33 度 52 分 49 秒東経 134 度 40 分 50 秒）から楠ヶ浦北端（北緯 33 度 51 分 3 秒東経 134 度 41 分 41 秒）まで引いた線及び陸岸に囲まれた海面。ただし、漁港法により指定された後戸、曲、小杭及び大潟の各漁港区域を除く。	昭和 28 年 9 月 30 日 (昭和 31 年 9 月 30 日) (昭和 58 年 5 月 20 日)
折野港		地方	北灘三角点(426.6 メートル)から通念島三角点(24.9 メートル)を見通した線上 1,500 メートルの地点を中心として 3,000 メートルの半径を有する円内の海面。ただし、漁港法により指定された三津漁港の区域を除く。	昭和 28 年 9 月 30 日 (昭和 31 年 9 月 30 日) (昭和 58 年 5 月 20 日)
亀浦港		地方	鳴門市鳴門町土佐泊浦字福池の三角点 (98.7 メートル) から 270 度に引いた線と陸岸及び掘越橋によって囲まれた海面。ただし、漁港法により指定された亀浦漁港の区域を除く。	昭和 28 年 9 月 30 日 (昭和 35 年 7 月 27 日) (昭和 47 年 3 月 28 日)
撫養港		地方	遠見ノ鼻から 0 度 1,750 メートルの地点から 90 度 2,300 メートルの地点まで引いた線、同地点から 180 度 4,800 メートルの地点まで引いた線、同地点から 270 度に引いた線、竹島北端から 270 度に引いた線、及び陸岸により囲まれた海面並びに撫養川最下流道路橋下流の河川水面。ただし、漁港法により指定された土佐泊漁港の区域を除く。	昭和 28 年 9 月 30 日 (昭和 31 年 9 月 30 日) (昭和 58 年 5 月 20 日)
栗津港		地方	栗津浦三角点 (3.0 メートル) から 180 度 300 メートルの地点を中心として、半径 1,700 メートルの円弧のうち同地点から 49 度より 100 度までの部分、同地点から 100 度 1,700 メートルの地点から 192 度 1,640 メートルの地点まで引いた線、同地点から 282 度に引いた線及び陸域によって囲まれた海面並びに旧吉野川大津橋下流の河川水面及び撫養川樋門より上流の河川水面。ただし、漁港法の規定に基づき指定された栗津漁港の区域を除く。	昭和 40 年 12 月 22 日 (平成 11 年 1 月 7 日)
今切港		地方	相生橋西端から 52 度 1,400 メートルの地点を中心として 1,500 メートルの半径を有する円内の海面並びに今切川三ツ合橋及び鍋川宮川橋各下流の河川水面。ただし、漁港法により指定された長原漁港の区域を除く。	昭和 28 年 9 月 30 日 (昭和 31 年 9 月 30 日) (昭和 58 年 5 月 20 日)
中島港		地方	那賀川町上福井字畷 226 番地の三角点 (17.7 メートル) から 135 度 1,020 メートルの地点 (那賀川河川堤防最下流点) から 90 度に引いた線、同三角点から 110 度 1,180 メートルの地点 (防波堤上) を中心として半径 850 メートルに引いた線及び陸岸に囲まれた海面並びに那賀川町中島出島樋門より下流の那賀川支出島川水面。	昭和 33 年 2 月 28 日 (昭和 41 年 6 月 7 日)
富岡港		地方	亀崎東端から丸島、中津島、青島各頂点を経て那賀川右岸北端（北緯 34 度 56 分 2 秒東経 134 度 42 分 6 秒）まで引いた線及び陸岸により囲まれた海面並びに岡川樋門上流側壁の内面延長線より下流の河川水面。	昭和 28 年 9 月 30 日 (昭和 31 年 9 月 30 日) (昭和 58 年 5 月 20 日)
日和佐港		地方	阿瀬比鼻から大磯まで引いた線及び陸岸により囲まれた海面並びに日和佐川最下流道路橋及び奥瀧川第 2 樋門下流の水面。ただし、恵比須浜漁港の区域を除く。	昭和 28 年 9 月 30 日 (昭和 31 年 9 月 30 日) (昭和 46 年 12 月 21 日)
浅川港		地方	網代崎から 0 度に引いた線及び陸岸により囲まれた海面。	昭和 28 年 9 月 30 日 (昭和 58 年 5 月 20 日)
那佐港		地方	乳崎を中心として 900 メートルの半径を有する海面及び那佐湾海面	昭和 28 年 9 月 30 日 (昭和 58 年 5 月 20 日)

港湾関係官公署

名 称	所 在 地	電 話
国土交通省四国地方整備局港湾空港部	〒760-8554 高松市サンポート3-33	087(851)8061
国土交通省四国地方整備局小松島港湾・空港整備事務所	〒773-0001 小松島市小松島町字新港9-14	0885(32)3356
海上保安庁第五管区海上保安部	〒650-8551 神戸市中央区波止場町1番1号	078(391)6551
海上保安庁徳島海上保安部	〒773-0001 小松島市小松島町字外開1-11(小松島みなと合同庁舎)	0885(32)2246
国土交通省四国運輸局	〒760-0068 高松市朝日新町1番30号(高松港湾合同庁舎)	087(825)1173
国土交通省四国運輸局徳島運輸支局	〒770-0941 徳島市万代町3丁目5番2(徳島第2地方合同庁舎)	088(622)7622
財務省神戸税関	〒650-0041 神戸市中央区新港町12番1号	078(333)3010
財務省神戸税関小松島税関支署	〒773-0001 小松島市小松島町字外開1-11(小松島みなと合同庁舎)	0885(32)0326
財務省神戸税関小松島税関支署阿南出張所	〒774-0030 阿南市富岡町トノ町34の1	0884(22)5654
農林水産省神戸植物防疫所	〒650-0042 神戸市中央区波止場町1-1(神戸第2地方合同庁舎)	078(331)4201
農林水産省神戸植物防疫所坂出支所小松島出張所	〒773-0001 小松島市小松島町字外開1-11(小松島みなと合同庁舎)	0885(32)1227
農林水産省動物検疫所関西空港支所	〒549-0011 大阪府泉南郡田尻町泉州空港中1番地(CIQ合同庁舎)	0724(55)1956
農林水産省動物検疫所関西空港支所小松島出張所	〒773-0001 小松島市小松島町字外開1-11(小松島みなと合同庁舎)	0885(32)2422
厚生労働省広島検疫所	〒734-0011 広島市南区宇品海岸3丁目10番17号(広島港湾合同庁舎)	082(251)1836
厚生労働省広島検疫所徳島小松島出張所	〒762-0002 坂出市入船町1丁目6(坂出合同庁舎)	0877(46)4279
法務省高松入国管理局	〒760-0033 高松市丸の内1-1(高松法務合同庁舎)	087(822)5852
法務省高松入国管理局小松島港出張所	〒773-0001 小松島市小松島町字外開1-11(小松島みなと合同庁舎)	0885(32)1530

港湾組織図

●小松島港湾・空港整備事務所



●徳島県

